

- 市長所信表明および教育行政方針……………2
- 機構改正……………11
- 国保のお話 vol.14……………12
- 後期高齢者医療制度のお知らせ……………14
- 介護保険料が変わります……………16
- 拠点複合施設建設工事進捗状況……………17
- キラリ!~魅力ある高校づくりへの取り組み~……………18
- チャレンジ・モア・スピリッツ 第19号……………19
- 夕張市財政再生計画の変更と補正予算の内容……………20
- 夕張市の財政状況……………22
- 避難勧告等に関するガイドラインの改定について……………23
- 各種健康診査を実施します……………24
- 地域おこし協力隊通信……………27



## 「みんなの思いを届けよう!最高のゴールへ」

6月1日、ゆうばり小学校で第9回大運動会が開催されました。  
気迫溢れる応援合戦を皮切りに、紅白両軍に分かれた生徒たちが熱戦を繰り広げました。  
全力を出し切り躍動する子どもたちに、保護者などから大きな声援が送られました。

6月5日開催、令和元年第2回定例市議会において、厚谷市長が二期目の市政運営についての所信表明、今教育長が教育行政方針を示しました。その概要をお知らせします。

## 所信表明

私は、去る4月21日に執行されました市長選挙におきまして、多くの市民の皆様の信任を賜り初当選させていただきました。この場をお借りいたしまして、心から厚くお礼を申し上げますとともに、皆様の負託に応えるため、山積している本市の課題の解消に向けた行政運営に努めてまいるのであります。皆様のご理解、ご協力を今後も賜りますようお願い申し上げます。

さて、市長就任から早や2カ月



が経過しようとしております。

この間、本市が置かれている厳しい現状や将来にむけての課題などについて再認識したところでありますが、あらためて本市が、道内外の様々な方面からのご支援に支えられていることも痛感しております。

このようなご支援にしっかりと応えていくためにも、本市の再生を着実に進めていかなければならないものと身の引き締まる思いであります。

本日は、令和元年第2回定例市議会の開会にあたり、市民の皆様

様とその市民の代表たる市議会の皆様に対し、今後の市政を担うにあたり、私の所信を述べさせていただきます。

本市が法の下での財政再建に取り組んで12年が経過いたしました。

この間、市民の皆様のご理解とご協力を賜りながら計画の着実な実行に努めて参りましたが、本市が真の再生を図っていくには、より重要な「計画」にあるのではなく「人」にあると考えます。

市民一人ひとりの声と力こそが再生のエネルギーであり原動力です。たとえ、それが小さな声や力ではないとしても、その地道な積み重ねこそが再生への「道しるべ」となることを私は信じております。

### 再生へのキーワードは三つ

私は、本市の再生に欠かせないキーワードは大きく分けて三点であると考えます。  
その一点目はまず「財政の自立」であります。

財政再生計画は、地方財政再生に係る法律の改正を踏まえ平成22年度より新たにスタートさせたものですが、その際、本市が抱えている財政赤字相当額約322

億円については、再生振替特例債借入によって措置し、この間、単年度約26億円の償還を実施してまいりました。

この償還はあと8年で完了いたしますが、現時点における未償還残額は約192億円であり、今後一般会計歳出総額の四分の一をこの償還に充てる必要があります。

一方で、その時々的重要課題の解決にあたり、必要となる経費についても限られた財源より充てていかなければならず、今後も厳しい財政運営を強いられることとなります。

持続可能なまちづくりと安定した行政運営のためには、まずこうした財政の基盤をしっかりと再構築しなければなりません。

そのため、歳入確保の取り組みとして、市税をはじめとする収納対策の強化など、財政再生計画に基づいた従来の取り組みを進めてまいります。

また、制度の創設から10年以上が経過した「ふるさと納税」制度は、今や、財政再生中である本市にとって大変貴重な財源となっておりますことことから、今後も寄附者の皆様方との関係を継続していくことが出来るように、本市ならではの魅力ある取り組みを進める

とともに情報の発信に努めてまいり所存であります。

なお、刻々と変化する国の制度等に対する理解を深めるとともに、地方交付税の確保と事業に依じた新たな財源の発掘を積極的に行ってまいります。

一方、歳出においては、常に課題の処理状況の点検と見直しを行い、事務の効率化と予算の節減により余剰財源を産みだしていく努力が必要です。

しかし、財政の自立はこのような取り組みのみで成し得るものはありません。

歳入総額の一割にも満たない市税収入をどのように増やしていくことが出来るかは将来に向けた自治体運営の視点からも必要不可欠であります。

冒頭に、地域再生のエネルギーは人から産まれるものであると申し上げました。

人口流出を食い止めるとともに、新たな生産人口を増やすための施策を早急に確立して実行に移し、その相乗効果として自主財源の増額が図れるようにしていきたいかなければなりません。

二点目は「行政の自立」であります。

「市民生活を支える」行政運営の安定的な持続のためには体制の

確保が喫緊の課題となっておりま  
す。

平成28年度に実施した財政再  
生計画の抜本的見直しにあたり  
「夕張市の再生方策に関する検  
討委員会」がまとめた報告書に  
は、財政再建と地域再生のバラ  
ンスに配慮した見直しが必要で  
と記載され、その中でも再生の牽  
引役を担う行政体制の確保は最  
重要課題であると指摘されてお  
ります。

派遣職員等、他からの支援が無  
くとも安定的に行政運営が進め  
られる体制づくりのためにも、財  
政再生計画の基本となっている  
「全国都市最低水準」にある職員  
数の見直しと職員給与の改善につ  
いて必要な見直しを行うべく検討  
を急いでまいります。

また、限られた人員の中で、様々  
な課題と向き合い解決を図って  
いくためには適切な判断力と柔軟  
な対応力を備えた人材づくりが  
重要です。

そのために、常に「目的と戦略」  
を持った職場づくりと行政組織  
内の「横」の連携強化が図られる  
よう取り組んでまいります。

なお、将来に向けては北海道を  
はじめとする他自治体との人事  
交流による人材育成に取り組ん  
でいきたいと考えており、その実

施のために必要な職員数の確保に  
努めなければなりません。

三点目は「市民との協働」であ  
ります。

本市におけるまちづくりは、従  
来の「行政主導型」から「市民参  
画型」へと移行してきておりま  
す。

その象徴が平成24年3月に策  
定した「夕張市まちづくりマスタ  
ープラン」であります。

市内に所在する各種団体の代  
表者や公募による市民を構成員  
として「マスタープラン策定委員  
会」を組織する中で、幅広い意見  
などを反映しながら策定を行った  
ものです。

このマスタープランの理念と内容  
を踏襲し、その目標を実現するた  
めの具体的な行動内容を定めた  
「地方版総合戦略」は本年度末で  
期限を迎えることとなっております。

財政再生計画にも本戦略に基  
づいた事業が多く盛り込まれてお  
りますが、今後も当該事業につい  
て着実に進めてまいります。

現在、政府においても、第1期の  
「まち・ひと・しごと創生総合戦  
略」が本年度をもつて期限を迎え  
ることを踏まえ、第2期の戦略策  
定に向けて議論が進められている  
ものと承知しており、今後、政府

の動向を見極めつつ、次期戦略の  
策定に着手してまいります。

そのためには、現在の戦略に基  
づく事業の検証を実施するなか  
で引き続き取り組んでいく事業  
と見直しを行う事業、新たに取  
組んでいく事業等について整理を  
行う必要があると考えておりま  
す。

本市の再生と新たなまちづく  
りを進めていくためには、将来に  
わたつての「持続性」を確保しな  
ければなりません。

そして、新たな発想や大胆な行  
動力も必要です。

市内で活動されている方のみ  
ならず、本市にゆかりがある、ある  
いは想いを寄せていただいている方々  
を含め、本市と多様な関わりを持  
つていただいている方々、いわゆる  
「関係人口」を増やすことにより、  
地域に変化が生まれ、新たな可能  
性を生み出すことが出来るのでは  
ないかと期待するものです。

次に、市民生活の安心と安全に  
ついてですが、日常生活はもとよ  
り災害発生時における「公助」  
「共助」「自助」の視点から、地域  
内あるいは地域間における「助け  
合い」の仕組みをどう構築してい  
くかの課題がございます。

高齢化が進む本市にあつては極  
めて重要な課題であることを踏ま

え「地域互助会(仮称)」などの設  
置を目標としてその環境づくりに  
取り組んでまいります。

市民との協働は、行政がその  
「旗振り役」を務めつつ、市民の皆  
様にも市の現状と課題について理  
解し、共有していただく必要がご  
ざいます。

市としては、財政再建を含め大  
きな課題の解決なしに前進させ  
ることが困難な事案も当然にし  
てあることを踏まえ、市民の皆様  
からより一層のご理解を得ること  
と、課題の共有化を図ることに努  
めてまいります。

## 地域の再生に向かつて

さて、本市の再生に向けた「三つ  
のキーワード」に沿って、具体的  
施策の展開について述べさせてい  
だきます。

財政の再建は、先にも述べたと  
おり財政再生計画の着実な実行  
をもつて成し遂げることが可能で  
す。

しかし、地域の再生は常に状況  
に応じた計画の見直しが必要と  
なります。

平成28年度に実施した財政再  
生計画の抜本的見直しでは、市  
民生活に必要なあらゆる施策につ  
いて反映することが出来たものと

判断いたしますが、それは必要に  
迫られた環境における見直しで  
あり、今後も総合的な視点に立つ  
て新たな施策を盛り込んでいくこ  
とが重要です。

特に、人口流出による市内の経  
済状況や雇用状況は深刻さを増  
しており、このまま推移していけ  
ば閉塞感から脱することが出来  
ない状況にまで到達することが懸  
念されます。

このような状況を踏まえ、次に  
掲げる取り組みを重点的に実践  
していくものであります。

(1)住み慣れた地域で自分らしく  
暮らし続けることが出来る環境  
づくり

本市にあつては、高齢化率がす  
でに51%(令和元年5月1日現  
在・51.13%)を超えております。  
従つて、総人口の約半数を占める  
高齢者の方々の生活をしっかりと  
支えていく必要があります。

「夕張市高齢者保健福祉計画・  
介護保険事業計画」に基づき、介  
護予防・重度化防止を推進し、地  
域包括ケアシステムの取り組みを  
強化するとともに、敬老乗車証の  
交付による公共交通機関の利用  
支援、緊急通報装置の設置、老人  
福祉会館の利用促進など、これま  
で行われております高齢者福祉  
サービスを今後も着実に進めてま

いります。

また、昨年度から生活支援コーディネーターを配置し、高齢者の生活ニーズ把握や地域資源のリソースアップをはじめ、高齢者の生活を可能な範囲で支援する生活支援サポーターの養成や地域支え合い連絡会議の開催に取り組んでおりますが、今年度も引き続き「助け合い」の輪を広げ、住民同士の支え合いを支援するとともに、地域に根を張る既存サロンの活用などを含め、地域活動拠点の充実に取り組んでまいります。

次に、生活弱者に対する支援の取り組みについてであります。「夕張市障がい福祉計画」等に基づく、障がい者・障がい児福祉施策を着実に進め、障がいがある人も安心して暮らせる地域づくりを進めます。

生活保護制度や生活困窮者自立支援制度がセーフティネットとして円滑に機能するよう、自立相談支援機関等とも連携しながら、これらの制度を適切に運用実施してまいります。

次に、市民の健康を守る取り組みについてであります。

老朽化の著しい市立診療所等の移転改築を見据え、本年5月に基本計画を策定する中で、新施設を目指すべき姿や機能、規模等



をはじめとする基本方針を定めました。

建設計画については、本年度に実施する「移転改築事業基本設計」等の中で本格的に検討をいたしますが、これと並行して医師会や市立診療所の指定管理者との連携の下、本年度も引き続き初期救急医療や専門医療の充実などに取り組み、市立診療所を核とした地域医療連携システムを構築してまいります。

また、健康増進計画「健康ゆうばり21」を定め、健康寿命の延伸や健康格差の縮小を目標に、生活習慣病の重症化予防を重点とした保健活動を推進しており、今後も引き続き医療機関をはじめとする関係機関との連携を深めながら、市民一人ひとりが積極的に

健康づくりに取り組めるよう保健指導の更なる充実を図り、生涯を通じて健康に暮らせるまちの実現を図ってまいります。

次に、公共交通と生活環境の整備についてであります。

本年4月1日をもってJ.R石勝線夕張支線が廃線となりましたが、交通事業者や市民の皆様のご理解とご協力の下、代替交通として市内南北軸を結ぶ一日10往復の路線バスの運行を開始したところであります。

今後、本市の公共交通を取り巻く環境はさらに厳しさを増すことが予測されますが、引き続き市民の「生活の足」の確保を最優先に考え、持続可能な地域公共交通の構築に努めてまいります。



また、近年、人口の減少や住宅の老朽化に伴い、空き家が増加しております。これらの除却など建物管理者への適正管理の要請等を促進させるとともに、高齢者世帯から子育て世帯の中古住宅の流動を促進するなど、空き家の利活用等を総合的に推進してまいります。

(2)郷土愛を育み、子どもたちが幸せを実感できる教育環境づくり

人口減少が進む本市にあつて、子どもは宝であり貴重な財産です。ゆうばりの子どもたちが、未来に夢や希望を持ち、故郷（ふるさと）夕張に誇りを持てる地域づくりに取り組んでまいります。

そのために、子どもたちが夕張を「自分たちのまち」と思えるよう、本市の歴史を伝える教材でもある社会科副読本「ゆうばり」を昨年度タブレットで活用出来るようにデジタル化を行いました。引き続き、小中学校の資料室等も活用しながら特色ある地域学習の推進と子どもたちの郷土愛教育の推進に努めてまいります。

また、小・中学校共に「基礎学力の向上」を目指しICTの積極的な活用や家庭学習の推進策として、コミュニティスクールにおいて実

施した「家庭学習強調週間」等をサポートしてまいります。

次に、現在取り組みを行っている「夕張高校の魅力化事業」についてであります。

「夕張ならではの」地域課題を教材とした教育プログラムを実践しておりますが、こうした独自の取り組みを積み重ねていくことにより、小規模校であっても魅力ある学校として夕張高校の存在感を示すことが出来ますし、子どもたちにとっても進学校選択の幅が広がるとともに、地域への愛着と誇りを持つて勉学やスポーツ等に打ち込む環境づくりが出来るのではないかと考えております。

高等学校の存在は、本市として矜持であり誇りでもあります。引き続き、夕張高校の魅力が高まっていくように、独自の取り組みの充実化を図るための必要な支援を行ってまいります。

(3)企業と行政の連携による産業の持続と地域づくり

地域における産業基盤は、人口減少、高齢化等により低下の二途にあります。

これからの産業の担い手確保については「ソフトから確保」という発想だけではなく、「地域で育てる」という発想が必要です。

創業支援、事業継承支援、資格



取得支援の他にも継続的なフォローアップ体制を強化し、夕張の地のチャレンジをサポートしてまいります。

本市の基幹産業は「夕張メロン」に代表される農業です。メロンの安定生産対策として、ハウスの新設や更新、客土などの小規模基盤整備に対する支援に加えて、昨年度から取り組んでいる「夕張に滞在し、メロン生産をお手伝いいただきながら、地域コミュニティの一員として活躍いただく」夕張農業サポーターの全国募集や受け入れの推進とそれに伴う空き市営住宅を活用した住環境整備など、生産者の皆様からも強く要望をいただいている雇用労働力の安定確保対策を積極的に進めてま

まいります。

このほか、本年度から「次代の夕張農業を担う」人づくりに向け、地域おこし協力隊制度を活用した農業研修生の受け入れや来年度を始期とする第13次夕張市農業振興計画の策定と併せて、夕張メロン生産者子弟に対する新たな就業支援対策、農業分野における多様な労働力の確保や鳥獣被害対策などについて、関係機関と連携して取り組んでまいります。

また、森林資源の多用途活用と未利用森林資源の新たな用途を開発することにより「植えるから育てる、伐る、使う、植える」とした森林資源の循環利用サイクルの構築を目指してまいります。

また、こうした取り組みと連動し、森林資源と地域人材を融合させた新たな仕事づくりとして、(例えば)林業と福祉の連携を推進するなど、雇用の場づくりにも努めてまいります。

観光の推進は本市の再生には欠かせないものであります。

単に多くの観光客を集めるといふ発想だけではなく、地域住民が自ら地域の歴史や文化を未来に繋がるストーリーとして語る思考力を身に着け、丁寧に観光客に夕張の魅力が伝わる「おもてなし力」を高めていくことが必要であ

ると考えます。そのためにも一般社団法人夕張市観光プロモーションと連携を図り、気軽に地域の可能性や未来を語り合うことの出来る場やおもてなし力を高めるための学びの場を構築するとともに、あわせて観光情報の共有化、窓口機能の一本化にも努めてまいります。

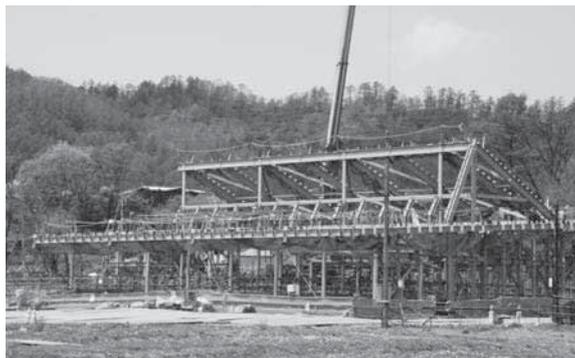
#### (4) 世代間の交流の促進につながる「居心地」がよい環境づくり

子育て世代がこのまちに引き続き「住んでいたい」「住み続けたい」と思っていたいただくことが、このまちの将来を占う上で極めて重要なポイントとなります。

子育てに必要な施策や支援など幅広く検討を行い重点的に取り組んでまいります。

また、現在、マスタープランに基づく都市拠点整備のため、行政機能や公民館機能、図書館機能、子育て支援機能、新たな交通結節点などの複合機能を備えた「拠点複合施設」を建設中であります。

この施設は年内に完成し、本年度内の供用開始を目指しておりますが、都市拠点にぎわいを創出する中核施設としても位置づけられており、子育て支援のみならず世代間交流を促進させるような活用方法も検討してまいります。



#### (5) 防災意識の高い地域づくり

昨年9月に発生した「平成30年北海道胆振東部地震」では、本市にあっても最大震度4が観測され、様々な被害を受けたところがあります。

幸い人命に関わるような大規模な災害には至らなかったものの、「夕張は地震が少ないし、地震には強い」という従来からの認識を大きく変える地震であったと感じています。この地震の発生により、市は限られた人員で様々な対応に追われることとなりましたが、その中で、職員はもとより市民や地域の防災意識の高まりにつながったことと思います。

災害は、いつ何時、どこで、どのように起こるかなど、私たちには予

測出来ないものであるがゆえに、日頃からの備えが必要です。

災害の発生に関して、行政が出来ることは限られている中、地域における防災意識のより一層の高揚と緊急時の協力体制などについては、避難行動要支援者名簿の適切な更新と活用方法の周知を今後も継続するなど、きめ細かな整理を行いながら地域との連携強化に努めていかなければなりません。

最後に、喫緊の課題として「石炭博物館模擬坑道災害」の対応について触れさせていただきます。

本年4月18日に発生した本災害に対して、坑内火災の消火活動を行うため、道内の多くの自治体より消防職員の派遣をはじめとするご支援を頂戴いたしました。

この場をお借りいたしまして、厚く御礼申し上げます。

模擬坑内の火災は鎮火したとは言え、再開等の目途について現時点で明言出来る状況にはございません。

私といたしましては、本市観光の中核であり、再生夕張の象徴でもある本施設の一日も早い復旧と再開を目指したいと思っておりますが、一方で、専門家のご意見を伺いながら復旧・再開が可能であるかの判断を行わなければならないことや

仮に再開出来た場合における安  
全性の確保をどのように強化して  
いくかなどについて優先して検討  
しなければならぬと考えること  
です。

今後、有識者会議の開催等  
を通じて、本施設の今後のあり方  
を慎重に検討してまいります。

## むすびに

以上、今後の市政運営にあた  
り、私の所信を述べさせていただ  
きました。

本市は、これからも全国で唯の  
財政再生団体であることに変わ  
りはありません。

しかし、再生は財政分野だけで  
終わってしまったては意味がありま  
せん。

すべての市民の皆様が夢と希望  
を持つてこのまちに住み続けてい  
ただけるようなまちづくりを進  
め、それを支える安心と安全をし  
っかりと確保することが行政の責  
務であります。

そのような地域の再生があつて  
はじめて「真の再生」が成し遂げ  
られると私は考えます。

地域の再生に主眼を置き、人口  
減少、過疎・高齢化、財政難とい  
う「負の要素」から逃避することな  
く、それに負けない「元気で、活力

あるまちづくり」を目指してまい  
ります。

市民の皆様、市議会各位のご理  
解とご協力を心からお願ひ申し  
上げまして、私の所信表明といた  
します。

## 教育行政執行方針

### はじめに

夕張市は平成29年度、財政再  
建と地域再生の両立を図り、夢と  
希望に向けた新たな財政再生計  
画を策定いたしました。

この計画に基づき教育行政関  
連事業では、全国初となる小中高  
一貫のマンツーマンオンライン英会話  
を実施いたしました。

これにより令和2年度新学習  
指導要領の改訂や大学入学共通  
テストにいち早く対応することが  
できたところです。

公設塾の開設なども進められ、  
子どもたちの学習の環境は、少し  
ずつですが着実に整備されてきて  
おります。

地域の宝である夕張の子ども  
たちに教育改革の道筋を絶つこと  
なく、教育に投資することで、地  
域は確実に豊かになります。

今後も夕張の教育環境魅力化

に向けた取り組みを力強く推進  
してまいります。

一方、財政再生団体となつてか  
ら、これまで大人は子どもたちの  
教育を優先に考え、自分たちの学  
びの機会を後回しにしてきたよう  
にも思えます。

子どもから大人まで全ての市  
民が学べる生涯学習社会の実現  
は、持続可能な地域づくりに直結  
するものと考えます。

住民が他者に気づかい、人と人  
とのきずなを強め、人々が物質的  
にも精神的にも心豊かで幸せな  
人生を過ごすためにも「ひとつく  
り構想ゆうばり」の実現が望まれ  
ます。

令和元年度、総合戦略との整  
合性を図り、「ひとつくりに構想ゆ

うばり」を柱に、教育が果たさな  
ければならない役割に向け着実に  
歩んでまいります。

### 教育行政の基本姿勢

変化の激しい社会を生きていく

ため、児童生徒一人ひとりに確か  
な学力を身につけることができる  
よう、知識・技能や思考力・判断  
力・表現力の育成、主体的に学習  
に取り組む態度、人間性の育成が  
望まれます。そのため、「主体的・  
対話的で深い学び」の実現に向け  
た授業の改善と「社会に開かれた  
教育課程」の実現が重要になつて  
まいります。

本市の小中学生の学力は、平成

30年度学力学習状況調査の結果



で、改善の傾向はみられるものの、  
全国・全道の平均に至つておりま  
せん。今後も引き続き、学力向上  
に向けた教育活動の検証と、学校  
と家庭、地域との協働を図り改善  
に向けた取組を進めてまいりま  
す。

一方、夕張市の高齢化率は50%  
を超えています。財政破綻前後  
の医療費の比較では、むしろ破綻  
後の医療費が低下しています。

これは自分の健康は自分で守  
る、いわゆる自助・共助の意識向上  
の現れと思われれます。

しかし、元気な大人の多い夕張  
市ですが、学びの活動に偏りがあ  
るのも現状です。

市民一人ひとりが生涯にわたつ  
て健康を考え、スポーツや文化に  
親しみ、生きがいを感じる生涯学  
習社会を実現するため、いつでも  
どこでもだれとでもいろいろな活  
動に親しむことができる「総合型  
地域スポーツクラブ」を立ち上げ  
ました。

夕張市のまちづくりコンセプト  
にある「文化、スポーツ交流の街ゆ  
うばり」を復活させ、ひとが集い、  
知識と教養があふれるまちづく  
り、ひとつくりに向かつて歩み続け  
ます。

以上を鑑み、夕張市教育大綱の  
基本目標に基づき、令和元年度に取

り組む重点施策を申し上げます。

## 重点施策の推進

施策項目は、基本理念と4つの基本目標で示した方向・視点に沿って、個別具体的な施策・事業等を体系的に整理したものです。

項目ごとに「現状と課題」「施策の方向性と展開」の内容で構成しています。

### 目標1 確かな学力を身につける教育の推進

#### (1) 確かな学力の育成

平成30年度の全国学力・学習状況調査の結果から、ゆうばり小学校、夕張中学校の学力の実態は、改善がみられるものの平均正答率がほぼ全ての教科・項目で全国全道を下回っています。

問題Aは「主として知識」、問題Bは「主として活用」の力を判定するものですが、主に問題Bの判定に低い評価が示されています。ただし、夕張中学校では国語A「書くこと」が全国を上回り、理科「地学的領域」が全国と同程度の学力になっています。

今後の取組では、「主体的対話的で深い学び」の実現に向け、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業改善及び職員研修の充実が急務です。

また、基礎学力向上を目指し放課後学習支援事業（サポートスタデイ）の活用とコミュニティスクールとの連携を強化し、「社会に開かれた教育課程」の実現を図るとともに、教職員が授業に専念できる環境を整備してまいります。

さらに、道教委が千歳科学技術大学と連携協力する「eラーニングシステム」を活用し、放課後学習・家庭学習の支援に努めてまいります。

#### (2) 小中学校魅力化の推進

ここ数年、夕張高校進学率が高まってきてはいるものの、安定しているとは言えません。

このため、夕張高校の進学実績の向上や部活動の活性化を図り、夕張高校の魅力化を推進し、夕張高校への進学率を高めてまいります。

一方、夕張市の宝である子どもたちの育成は、地域経済の活性化には不可欠なものです。

このため、教育の魅力化は高校にとどまるのではなく、義務教育の支援を高め、夕張高校へと継続していくことが重要です。

#### (3) 国際理解教育の充実

令和2年度、小学校では外国語の教科化、大学入学共通テストでは英語の4技能が評価されます。グローバル人材の育成と特色ある

英語教育の実践は、夕張の子どもたちに自信と誇りの育成に直結するものです。

平成30年度から完全実施した小中高貫のマンツーマンオンライン英会話を教科書に準拠したものとし、ALTの活用も含め、身近な地域で英会話に挑戦できる機会の拡充などに努め、国際理解教育の充実を「層図」ついでまいります。

#### (4) 特別支援教育の内容充実

近年小中学校では、特別支援学級の在籍者や通級指導を受ける児童生徒が増加しています。

これを受け、今後は学校全体で特別支援教育の専門性を高める必要性があります。

また、インクルーシブ教育の理念を踏まえ、「夕張市障がい児教育促進協議会」及び「夕張市特別支援教育連絡協議会」等と連携を図り、特別支援教員の配置と活用を促し、「一人ひとりの教育ニーズに応じた指導や支援を推進していきます。

#### (5) 情報教育の充実

本市の小中学校は小規模校ですが、どの地域や規模であっても教育水準を維持し、児童生徒の多様な体験や交流機会を確保することが大切です。

また、令和2年度からプログラミング教育が必修化になることを

受け、ICTを効果的に活用した「わかる授業づくり」を展開することが重要です。

そのため、教員がICTを活用する指導力の向上に向けた教員研修を実施するとともに、ICT環境の充実を図ってまいります。

#### (6) キャリア教育の充実

子どもたちが一人ひとりに学校と社会のつながりを意識させ、他者と連携協働し、地域の課題解決に向け主体性を担う力の育成が重要です。

小中学校のできるだけ早い段階で将来の夢や目標をもたせ、社会的・職業的な資質・能力を育んでいきます。

小学校では、学んだことを振り返り、新たな学習を生活への意欲につなげるなどの活動充実を図っていきます。

中学校では、学ぶことと働くこととの意義を意識させ、学習の見通しを立てることができるよう、職場体験などの体験活動を充実させていきます。

また、主権者教育を推進するため、社会科学や総合的な学習の時間などを通じて、児童生徒の発達の段階に応じた学習を推進します。

目標2 豊かな人間性を身につける教育の推進

#### (7) 家庭教育の支援

核家族化による家族形態の変化や少子化の影響により、子育てに不安や悩みを抱える保護者が増加し、家庭教育が困難な現状にあります。このような家庭教育環境は、子どもたちに大きな影響を及ぼすことが考えられます。

子どもたちが健やかな体と確かな学力を身につけるには、望ましい生活習慣の定着が重要です。このため市内外の教育関係団体等と連携を強化し、子どもたちがお互いに尊重し合い、礼儀正しく思いやりのある人間育成に努めてまいります。

#### (8) 幼児教育の充実

夕張市では、幼児教育と小学校との接続が十分とは言えません。

幼稚園（認定こども園）、保育所における幼児教育の質の向上を図り、幼児教育と小学校の円滑な接続に向け取り組んでいきます。

幼児教育の質の向上を図るために、教職員の研修会を開催し、幼稚園教育要領に沿ったカリキュラム・マネジメントに基づく学びの連続性を確保した取り組みを促進します。

令和3年度、認定こども園の開園にあたり、子ども子育て会議の



意見を踏まえて、幼稚園・保育所との連携を強化し、効果的な運営に向け適切に対応してまいります。

今後も国や北海道の方策に注視し、保育料のさらなる負担軽減及び職員の処遇改善に努めます。

## (9) 学校安全教育の充実

学校管理下における幼児・児童・生徒が巻き込まれる事件・事故が後を絶たず、安全管理の充実が求められています。

本市の通学路では、「夕張市通学路交通安全プログラム」に基づき、教育機関・警察・学校運営協議会等との連携を一層強化し、地域全体で子どもを守る意識を高めてまいります。

また、児童見守りシステムや一斉

同報サービスも活用し、保護者の安心感に努めてまいります。

近年の温暖化による異常気象（暴風雪も含む）や地震などの自然災害に対し、命を守る意識の醸成に努めるとともに、地域の実態を踏まえた災害に対する避難訓練の取組に努めます。

学校保健につきましては、予防的見地からインフルエンザなどの感染症や食中毒、う歯、アレルギー対策を講じてまいります。医療機関・保健所等との速やかな連携を図り、元気で安全な学校生活が過ごせる環境づくりに努めます。

## (10) 学校と地域の連携・協働の推進

平成30年度、学校と地域が一体となつて子どもたちの成長を支えるため、コミュニティスクール（学校運営協議会）を導入いたしました。

地域の教育力を生かした学校づくりと地域の特色を生かした子どもの拠点づくりの推進を図ってまいります。

児童の放課後の居場所づくりでは、両親の共働きなど様々な支援を必要とする子どもに対し、今後も「げんき」「クレヨン会」を実施してまいります。

全国的な学校の働き方改革の観点から「夕張市教職員働き方

アクションプラン」を策定いたしました。

特に部活動対応が教員の多忙化の大きな原因とされ、地域の教育力である外部指導者の活用が望まれています。

教職員が子どもと向き合う時間を確保できるよう、放課後学習支援事業（サポートスタディ）の活用と学校運営協議会との連携を強化し、持続可能な学校運営体制の整備に努めます。

## (11) いじめや不登校児童生徒の防止

子どもたちが学校生活に満足しているか、学級集団の実情を確認できる「Q-U」を引き続き実施し、いじめ防止及び早期発見に努めます。

平成30年度は小学校、平成31年度には中学校で教科「道徳」が実施され、人として必要な規範意識の醸成や情報モラル教育に努めるとともに、教職員の研修会への参加を促し、児童生徒の健全な育成に対応してまいります。

また、不登校は、早期の支援が必要で学校関係者や家庭、関係機関が情報を共有し、計画的組織的に取り組まなければなりません。不登校児童生徒へのきめ細かな支援を行うため、「児童生徒理解、教育支援シート」の活用や

専門的な相談が受けられる窓口の周知、多様な教育機会を提供する団体との連携による地域ぐるみの支援体制を充実してまいります。

## (12) 教職員の資質向上に向けた取組

教員の退職者の関係から教員の経験年数の均衡が崩れ始め、知識・経験の伝承が難しくなっています。

本市では教職員の資質・能力の向上に向け、研修会への積極的な参加や市内の研修会開催に努めてまいります。

また、教職員による体罰（含言葉の暴力）やわいせつ行為、飲酒・酒気帯び運転などの不祥事防止に努めるとともに、不適切な指導の根絶に努めてまいります。

一方、教職員の健康管理ではストレスチェックの活用により、早期発見・早期治療に向け対応してまいります。

## 目標3 健やかな心身を育む教育の推進

### (13) 体力・運動能力の向上

小学校5年生と中学校2年生の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果から、劣っている体力や運動能力の向上に向けた日常的な教育活動に努め、全国全道レベルにしてまいります。



体力の向上については、幼小中高校に限定せず、市民全体で体力向上に向けた取組に努めてまいります。

## (14) 地域の特色を生かした活動の推進

北海道は冬季における活動が特色の一つとされ、特に夕張市は、道内でも屈指のスキー場があります。

学習指導要領には、地域の特色を生かした教育課程の実現が謳われており、小中高校においてスキー授業を今後も継続して実施致します。

また、企業及びスキー協会等との連携により、全道・全国規模のスキー大会を誘致し、まちの活性化に努めてまいります。

一方、特産品である夕張メロンの活用では、中高校と大学並びに農協・企業等との連携を図り、新たな商品開発に努め、起業創出につなげてまいります。

さらに、地場産業の後継者人材育成のため、農協等の連携に努めます。

## (15) 食育の推進

児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう、学校において食育を推進することが望まれます。

学校給食については、地元食材や季節に応じた新鮮で安全な食材を取り入れ、食を通じて地域を理解し、自然の恵みや勤労の大切さを育んでまいります。

学校給食を安定かつ迅速に提供するため、外部業者への委託を進めます。

朝食摂取は、生活習慣の定着や学習能力の向上などにつながります。

学校・家庭・地域が連携するコミュニティスクールにて「早寝早起き朝ごはん」運動を推進してまいります。

## (16) 部活動の活性化

学校教育において、進学と部活動の取組は重要な柱です。また、充実した授業運営や補完的な学

習サポートは進学の成果につながります。

青年期においては身体づくりも重要な要素であり、身体づくりが学力の基盤になっています。

身体づくりに欠かせない活動が部活動であり、地域の実態に合った部活動の設立と道教委が実施している「外部指導者活用事業」を活用いたします。

また、教職員の働き方改革の観点から、総合型地域スポーツクラブへ部活動を移行する準備も進めてまいります。

## (17) 総合型地域スポーツクラブの実施推進

子どもから高齢者まで運動やスポーツ・文化等に親しみ、学校、家庭、地域が一体となった活動機会を充実するために、年間を通じ、総合型地域スポーツクラブ推進に努めてまいります。

道内のプロスポーツ団体や大学等と総合型地域スポーツクラブが連携を図り、市民の初心者からトップアスリートまでが楽しめるクラブ活動の推進に努めます。

全国で議論されている働き方改革の一助としても、総合型地域スポーツクラブの推進は大きな意義があります。

総合型地域スポーツクラブの活動拠点は、ゆうばり文化スポーツ

センターですが、夕張市民健康会館、夕張市営球場、夕張市紅葉山パークゴルフ場のほか市内中高校の空き教室も活用し、活動範囲の広域化を図ってまいります。

## (18) スポーツ関連施設の維持・活用

健康でたくましい身体づくりには計画的なスポーツ活動に加え、スポーツ環境の整備・充実が重要です。「文化スポーツ交流のまち夕張」の推進に向け、関連施設の活性化に努めてまいります。

ゆうばり文化スポーツセンター、夕張市民健康会館、夕張市営球場、夕張市紅葉山パークゴルフ場など、指定管理者とのスポーツ推進策に加え、円滑な運営と利用促進を図ってまいります。

総合型地域スポーツクラブの開設を受け各施設の活用を促すとともに、市外のスポーツクラブの合宿誘致拡大に向け、クラブ運営者・体育協会と連携を強化し、スポーツ関連施設のさらなる活用を図ってまいります。

## 目標4 人と人、地域と地域をつなぐ社会教育の推進

### (19) 拠点複合施設の計画的・効果的運用に向けた協議推進

平成31年度完成予定の拠点複合施設は、子育て支援・社会教育事業の拠点施設としての役割を担うことから、市民が潤いある生

活を送り、持続可能な地域づくりに向けた生涯学習活動推進に努めてまいります。

拠点複合施設の利用促進とともに、計画的・効果的な運用に向け、拠点複合施設活用促進委員会を設置し、各種関連団体と様々な事業の協議検討を図ってまいります。

拠点複合施設には、図書（コーナー）機能加わることから、市民の図書活用の拡大を図るとともに、子どもの読書活動推進のための環境を整備してまいります。

## (20) 人材バンクの活用

市民の様々な要求に対応するためには、学習機会を提供する人材バンクの整備が必要です。

平成29年度には「夕張市ふるさと人材バンク」の規約等の整備を行い、平成30年度には広報等を通じて、指導者登録を致しました。

今後は、総合型地域スポーツクラブと連携を図り、人材バンク登録者の活用を推進し、「文化スポーツ交流のまち、夕張市」に向けた取組を強化してまいります。

## (21) 郷土学習の推進

郷土学習につきましては、ゆうばり小学校の「地域資料室」、夕張中学校の「ゆうばり歴史・教育資料室」を広く公開し、夕張市の学校の統廃合や炭鉱の歴史を学

ぶ機会の推進に努めます。



また、社会科副読本「ゆうばり」を活用した総合的な学習の時間を充実し、特色ある地域学習の推進に努め、子どもたちの郷土愛教育の推進に努めてまいります。

## (22) 石炭博物館・文化財の保存及び活用の推進

平成30年度に夕張市石炭博物館がリニューアルオープンし、約3万1千人の来場がありました。

「地域で支え、関わり、学ぶ場としての博物館」「地域の記憶を補完する博物館」「変わり続ける博物館」をコンセプトとし、空知の旧産炭地域の中核施設になるよう、市民利用の促進・石炭産業の歴史を積極的に発信してまいります。

令和元年早々に、石炭博物館模

擬坑道が火災に見舞われましたが、今後は指定管理者との協議を積極的に行い、夕張市の総力を挙げ、開館に向け努めてまいります。

一方、文化財につきましては、「夕張市文化財保護委員会」と協議し、国の天然記念物である「夕張岳」、北海道の天然記念物の「夕張の石炭大露頭」、夕張市指定文化財の「採炭救国抗夫の像」の保存や活用、普及活動に取り組みまいります。

学校教育や社会教育の場における文化財を活用した学習機会が充実により、文化財に親しむことができる機会の充実に取り組みます。



(23) 高齢者教育の充実

既存の「もも倶楽部(高齢者学

級)に、一人でも多くの高齢者が参加し、仲間づくりに努めるとともに、自主運営ができる環境づくりに努め、生きがいや健康づくりを推進してまいります。

総合型地域スポーツクラブと連携を図り、芸術・文化のみならず、軽度な運動にも取り組み、活動の範囲を広げるよう努めてまいります。

また、高齢者の生きがいに寄与するため、世代間交流事業の推進に積極的に支援してまいります。

(24) 社会教育生涯学習の振興

市民が潤いある生活を送るとともに、持続可能な地域づくりを進めるために、生涯学習活動を通じて、その成果を生かせる環境づくりが求められます。

そのため、社会教育の推進には、専門的な助言指導する社会教育主事の活用は不可欠です。

個人や団体の多様な活動に積極的な働きかけに努め、社会教育の推進と学校教育の連携による生涯学習の振興に対応するとともに、専門職の育成に努めてまいります。

また、学習拠点となる公民館、拠点複合施設、石炭博物館及び文化スポーツセンター等の施設の充実に向けて、各施設が有する特色あるプログラムの充実、施設間

相互の連携を支援・促進します。

平成29年3月に策定した「第6次夕張市社会教育推進計画」の実施状況を検証し、生涯学習社会の実現に努めてまいります。

むすびに

「平成」が終わり、「令和」の新しい時代を迎えました。

夕張市は、新しい時代の波に乗り遅れることなく、新たな教育の推進に向かい着実に進んでまいります。

「平成」は、夕張市民にとって厳しい時代でしたが、この経験は今後のまちづくりにとって貴重な財産であり、二度と繰り返してはいけない意識の醸成につながると考えます。

今後は、より一層、高い志や意欲を持ち自立した人々の育成、他者と協働しながら課題を解決し、未来を創り出す人材育成を図って、まち全体で知恵を出し合う教育環境に努めてまいります。

市民のみならず、そして市議会議員のみならずには、今後も引き続きご理解・協力ご支援をいただきますよう、心からお願いを申し上げます。令和元年度教育行政執行方針といたします。

## 石炭博物館一部開館のお知らせ

模擬坑道火災のため開館を見合わせていた夕張市石炭博物館ですが、令和元年6月8日より一部開館しています。

1階展示スペースでは、9月2日まで日本遺産認定記念特別展「本邦国策を北海道に観よ！—北の産業革命 炭鉄港—」を開催しています。ぜひご来館ください。

**開館時間** 午前10時～午後5時(最終入場は午後4時30分まで)

**見学可能範囲** 石炭博物館本館～地下展示場  
※模擬坑道は見学できません。

**入場料金(税込)** 大人700円 ※夕張市民は無料  
団体650円(20名様以上)  
子供420円

**休館日** 毎週火曜日

※お盆やシルバーウィークなどには開館する日もあります。



問合せ先 夕張市石炭博物館 ☎52-5500

# 6月1日 機構改正

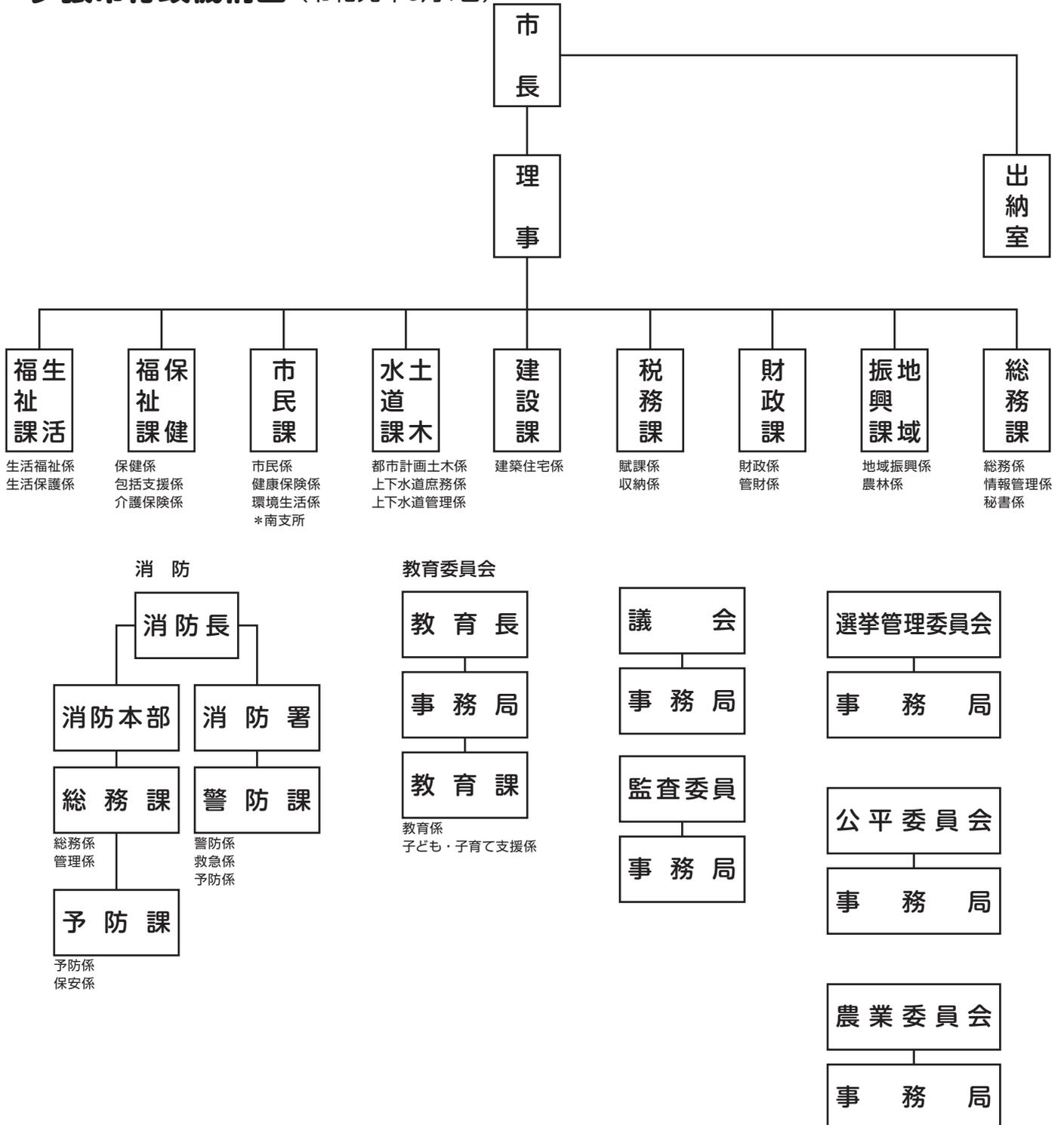
政策の実行、将来の行政執行体制の確保のため、機構を改正しました。

## ◆主な改正点

企画課・産業振興課を廃課とし、地域振興課を新設しました。  
担当業務は、企画課・産業振興課が担当してきた業務を引き継いで担当します。

各課の担当業務などの詳細は、折込の電話番号表をご覧ください。

## 夕張市行政機構図 (令和元年6月1日)



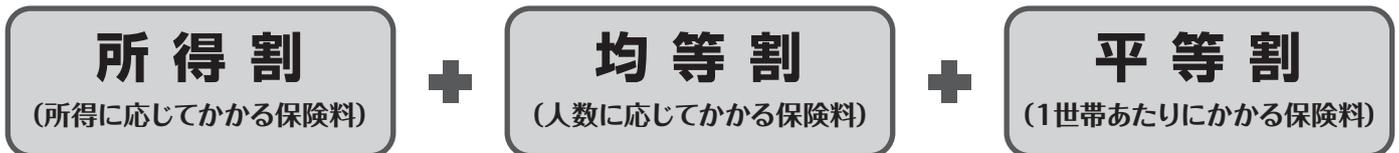
**保険料率が決まりました。～7月中旬に保険料額をお知らせします～**

平成31年度(令和元年度)は、下記のとおり保険料率を改正しました。保険料につきましては、7月に個別にお知らせします。

**<保険料の計算方法>**

国民健康保険の保険料は、皆さんの医療費にあてる**医療分**、後期高齢者の方の医療を支える**支援金分**、40歳～64歳の方にかかる介護保険料にあたる**介護分**の合計額を1年間の保険料として計算しています。医療分、支援金分、介護分はそれぞれ、**所得割**、**均等割**、**平等割**の合計額です。

低所得の方には、保険料の軽減があります。7月にお知らせする保険料は、あらかじめ所得や加入者数に応じて軽減し、保険料を計算しています。



所得割(所得×保険料率)	平成30年度	平成31年度	前年比
医療分	7.7 %	5.4%	2.3% 減↓
支援金(後期)分	3.2 %	2.2%	1.0% 減↓
介護分(40～64歳の方のみ)	2.2 %	1.5%	0.7% 減↓

均等割(加入者数×保険料)	平成30年度	平成31年度	前年比
医療分	20,900円	14,600円	6,300円 減↓
支援金(後期)分	7,600円	5,300円	2,300円 減↓
介護分(40～64歳の方のみ)	7,500円	5,200円	2,300円 減↓

平等割(1世帯×保険料)	平成30年度	平成31年度	前年比
医療分	15,200円	10,600円	4,600円 減↓
支援金(後期)分	5,800円	4,000円	1,800円 減↓
介護分(40～64歳の方のみ)	4,200円	2,900円	1,300円 減↓

**■保険料の上限額**

医療分保険料の最高限度額(賦課限度額)を、法律の改正に伴い、変更します。支援金分、介護分に変更はありません。

	平成30年度	平成31年度	前年比
医療分	58万円	61万円	3万円 増↑
支援金(後期)分	19万円	19万円	同額
介護分(40～64歳の方のみ)	16万円	16万円	同額
合計	93万円	96万円	3万円 増↑

**■保険料の減免**

保険料の支払いが困難な場合は、市健康保険係へご相談ください。災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料の支払いが困難な方は、保険料の減免が受けられる場合があります。

**問合せ先 市健康保険係 ☎52-3105**



## ■保険料の減免

保険料のお支払いが困難な場合は、市健康保険係へご相談ください。

災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料の支払いが困難な方は、保険料の減免が受けられる場合があります。

## ■保険料の支払い方法

保険料の支払いは、「年金からの支払い」と「口座振替」を選ぶことができます。

**「口座振替」を希望する方は、下記の金融機関の窓口へお申し出ください。**

(申込みに必要なもの: 本人の保険証・支払いする口座の預金通帳と届出印)

・北洋銀行 ・北海信用金庫夕張中央支店 ・北海道労働金庫夕張出張所 ・夕張市農業協同組合 ・ゆうちょ銀行

- 「年金からの支払い」から「口座振替」に切り替わる時期は、申し出の時期により異なります。
- 税申告の際の「社会保険料控除」は、支払いする方に適用されます。  
(年金からの支払いの場合、支払いいただく本人の社会保険料控除の対象になります)

## ■医療費通知を全受診者へ送付します

広域連合では被保険者の皆さんの医療費総額などについてお知らせする「医療費通知」を、対象期間に医療機関などを受診した全ての被保険者の皆さんへ送付します。

発送月は、9月下旬と3月初旬の年2回です。

### 【イメージ図】

受診年月	診療を受けた医療機関など	診療区分	日数	医療費総額	自己負担額	食事療養・生活療養費		
						回数	費用額	標準負担額
平成31年1月	〇〇病院	医科外来	1	18,000	1,800	0	0	0
平成31年2月	××薬局	調剤	1	10,000	1,000	0	0	0
平成31年3月	△△病院	医科入院	5	202,000	20,200	15	11,490	6,900
合 計				230,000	23,000		11,490	6,900

※この通知は皆さんの受診状況についてお知らせするもので請求書ではありません。

※この通知は医療費控除の申告手続きで医療費の明細書として使用することができます。医療費控除の申告に関することは、税務署に問い合わせください。

## ◆医療費通知の活用について

- 医療費の推移が一目でわかるため、自身の健康状態の把握や健康管理に活用できます。
- 健康診査など、皆さんの健康保持・増進に役立つ情報が記載されています。
- 診療日数などに間違いがないか確認しましょう。

## 問合せ先

### 北海道後期高齢者医療広域連合

〒060-0062

札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階

☎011-290-5601

### 夕張市役所

市健康保険係 ☎52-3105

# 後期高齢者医療制度のお知らせ

## ～保険証(被保険者証)の一斉更新について～

### ■保険証が新しくなります(桃色→橙色)

現在ご使用の桃色の保険証の有効期限が2019年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら、橙色の保険証をご使用ください。

- 新しい保険証の有効期限は、令和2年7月31日です。
- 紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、市健康保険係までお申し出ください。



### 新しい保険証は橙色です

### ■減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)も新しくなります(水色→黄緑色)

現在ご使用の水色の減額認定証の有効期限が2019年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。有効期間は保険証と同じく1年間です。

引き続き交付対象に該当する方は7月中に減額認定証を交付しますので、8月1日からは黄緑色の減額認定証をご使用ください。

新たに必要となる方は、下記の交付要件に該当することを確認の上、健康保険係へ申請してください。

減額認定証の交付対象…次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

区分Ⅱ	○世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	○世帯全員の所得が0円の方(公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方)
	○老齢福祉年金を受給されている方



### 新しい減額認定証は黄緑色です

### ■限度証(限度額適用認定証)も新しくなります(水色→黄緑色)

現在ご使用の水色の限度証の有効期限が2019年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。有効期間は保険証と同じく1年間です。

引き続き交付対象に該当する方は7月中に限度証を交付しますので、8月1日からは黄緑色の限度証をご使用ください。

新たに必要となる方は、下記の交付要件に該当することをご確認の上、市健康保険係へ申請してください。

限度証の交付対象…次の3区分のうち、現役並みⅠまたは現役並みⅡに該当する方

現役並みⅢ	住民税課税所得が690万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅡ	現役並みⅢに該当せず、住民税課税所得が380万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅠ	現役並みⅢ・Ⅱに該当しない3割負担の方と、その方と同一世帯にいる被保険者の方



### 新しい限度証は黄緑色です

# 令和元年度の介護保険料が変わります

## ○第7期(平成30年度から平成32年度)の介護保険料について

65歳以上の方の介護保険基準額は、市町村で作成する介護保険事業計画に基づいて、3年ごとに保険料の見直しを行っています。第7期の基準月額は6,236円です。

## ○令和元年度(平成31年度)の介護保険料について

平成27年度から公費(国・道・市)による低所得者(第1段階)の保険料の負担軽減を行っていますが、令和元年度(平成31年度)の保険料は、令和元年10月の消費税増税により、低所得者(第1段階から第3段階まで)の介護保険料の更なる軽減を行います。

今年度の保険料は7月中旬に届く保険料決定通知書で確認ください。(通知書などの標記は平成31年度となっています。)

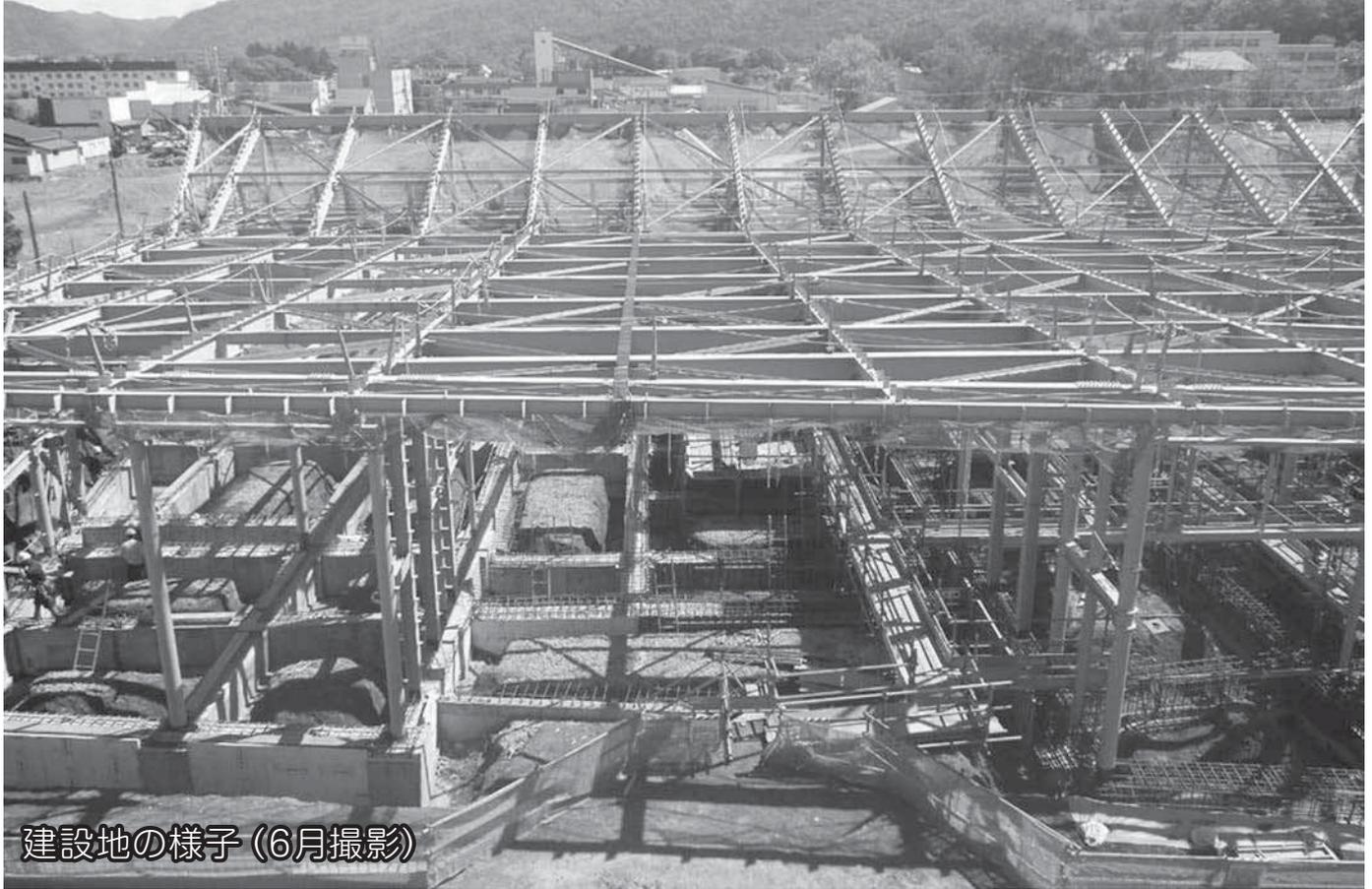
### 【第7期 令和元年度(平成31年度)の介護保険料年額】※第5段階が基準段階

所得段階	対象となる方		令和元年度		参考(前年度)	
			調整率	保険料年額	調整率	保険料年額
第1段階	・生活保護を受給されている方		基準額×0.375	28,000円	基準額×0.45	33,600円
	本人が 市民税非課税	同じ世帯に いる方 全員が 市民税非課税				
・本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の方						
・本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超の方						
第4段階		同じ世帯に 市民税課税者が いる	・本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方			
	・本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超の方					
第5段階 ※(基準)			基準額	74,800円	基準額	74,800円
第6段階	本人が 市民税課税	・本人の合計所得金額が120万円未満の方	基準額×1.2	89,700円	基準額×1.2	89,700円
第7段階		・本人の合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	基準額×1.3	97,200円	基準額×1.3	97,200円
第8段階		・本人の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	基準額×1.5	112,200円	基準額×1.5	112,200円
第9段階		・本人の合計所得金額が300万円以上の方	基準額×1.7	127,200円	基準額×1.7	127,200円

問合せ先 市介護保険係 ☎52-3164

# 拠点複合施設建設工事進捗状況

～ 夕張の新たなにぎわいづくりに向けて～



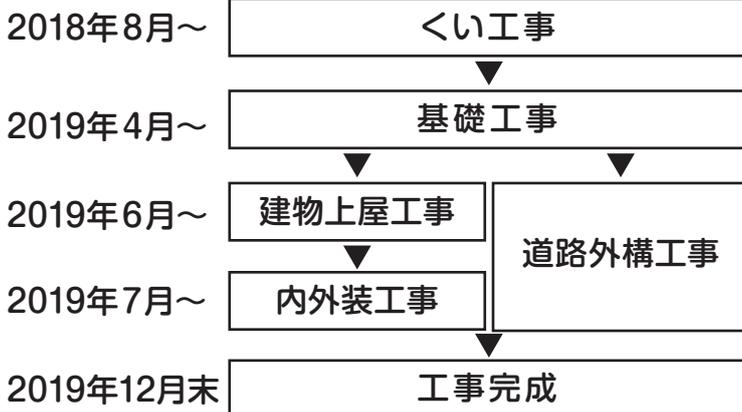
建設地の様子(6月撮影)

南清水沢4丁目に建設中の「拠点複合施設」建設工事の状況をお知らせします。

「建物上屋工事」が本格的にはじまり、いよいよ特徴的な施設のすがたが現れました。

引き続き、建物の「内外装工事」を行いながら、施設前を走る道路整備工事に着手します。

## 建設工事スケジュール



## 国道452号線からみた複合施設



施設完成イメージ  
令和元年度中 開設

事業内容は市ホームページでも発信中!

問合せ先 市建築住宅係 ☎52-3119

# 第28回 夕高祭

テーマ「さあ、僕らの夏をはじめよう。」

07月13日(土)

全校生徒によるよさこい演舞披露  
時間 13:00~15:30頃  
場所 千代田、清水沢、紅葉山などを予定

※詳細については、後日各所に掲載するポスターや夕張高校ホームページをご覧ください。

07月14日(日)

一般公開  
11:00~13:00  
模擬店、喫茶、各種展示など  
13:30~15:30  
演劇、吹奏楽部演奏、よさこいな  
どのステージ企画

学校祭のお知らせ



魅力ある高校づくりへの取り組み

問合せ先 夕張高校 ☎59-7808

第2学年 インターンシップ



5月28日~30日、15ヶ所の事業所で、インターンシップ(職場体験)を行いました。  
生徒たちにとって、就業体験を通して自身の特性を理解するとともに、働く意義を考えたり、社会に出るために学校生活を見つめ直す良い機会となりました。

第1学年 宿泊研修



十勝・日高での宿泊研修を実施しました。1日目の研修は、柳月スイートピアガーデンと帯広畜産大学の見学をさせていただきました。  
2日目の研修は、自然の家のスタッフによるコミュニケーションプログラムも実施し、登山も行うことができました。  
3日目の研修は、人間関係構築プログラムや宿泊研修の振り返りを行い、無事に夕張高校へと到着しました。  
3日間、たくさんさんの研修を重ね、一緒の時間を過ごしてきたことを、今後の生活に生かしていければと思います。

第3学年 総合実践 企画発表



6月10日、3年就職・専門学校進学コース生徒が夕張産の長いもを使用した商品の企画発表を行いました。  
阿部菓子舗の阿部様、夕張市農協の菊地様、市役所の佐近様に発表を見ていただき、貴重な意見を伺うことができました。  
生徒達はとても緊張していましたが、自分たちが考えた企画を少しでもわかりやすく伝えようと、頑張っていました。  
いただいたご意見をもとに、発表した企画を実現できるよう、より良いものにしていきたいと思えます。

# 部活を創る！チームづくりに挑んだ 3年間で得たこととは

## 夕張高校 チャレンジ・モア・スピリッツ 第十九号

記者が学生のとき、部活動は「選ぶ」ものでしたが、取材に応じてくれた鈴木さんは、「創る」ことを選びました。

女子バレーボール同好会を立ち上げ、他校との合同チームづくりに挑んだ3年間をインタビューしました。



鈴木菜采(かんな)さん

### 受験面接で「創る」と宣言！

夕張レガメッツの初代メンバーとして小6のときにバレーを始めました。高校でも続けたくて、面接のときから「部を創りたい！」と書いていました。

入学したでの1年生で創部しようとするなんてすごいよね。まずはどういった行動をしたの？

まずは担任の先生に相談しました。すると着任した先生がバレーの競技経験がある人だとわかって、お願いにきました。先生が引き受けてくれたので、同級生3人、先輩2人で同好会としてスタートすることができました。

きつと想いが伝わったから、協力してもらえたんだよね。活動を始めて、大変だったことはある？

道具も十分ではなかったので、最初は自分たちでお金を集めて活動していました。

人数が少ないので、学校行事や生徒会などが重なる時、一人で練習をしなければならぬこともありました。

### ハンデいを工夫で 乗り越える！

練習の人数が集まらない、しかも試合では他校との合同チーム。チームづくりで工夫したこととはある？

週1回の合同練習では不十分なので、日々のコミニケーションが大切です。

LINEでグループを作って、連絡をとりあっていました。

今どきの高校生らしいねーどんなことを話すの？

恋愛の話とか(笑)

こうした他校生徒との出会いが生まれたことも、バレーを続けてきて良かったことの二つです。

### 「自律心」と「自主性」

3年間の活動の成果で、今年は部に昇格したんだよね。3年間駆け抜けてきて、どんなことを学んだ？

顧問の先生にいつも、「人が見ていないときにどれだけやれるか」と指導されてきたので、たとえ一人でも手を抜かずに取り組むことができるようになったことですかね。後輩たちにも伝統にしていってほしいです。

バレー部での一番の思い出はなに？

羽幌町での他校との合同合宿ですね。

早朝5kmマラソンから始まり、夜7時まで練習し、アザだらけになりました。辛かったですけど、みんなで充実した時間を過ごして、本当に楽しかったです！

### 後輩たちに向けて

夕張高校単体で試合に出場することが夢でした。しかし三年生が抜けると、後輩2人になってしまいます。いろんな苦労をして創ってきた部活なので、何とか継続してほしいと思っています。

部活を「創る」。夕張高校だからこその取組めたチャレンジの経験を生かして、鈴木さんは卒業後社会に出るそうです。小学校から続けてきたバレーも続けたいと話していました。夕張高校で養ったチャレンジモアスピリットを生かして、社会に出ても頑張ってくださいね！



テスト前にも関わらずインタビューに答えてくれてありがとう！バレー部の今後の挑戦を応援しています！



↑本シリーズの記事のバックナンバーは「夕張高校魅力化プロジェクトポータルサイト」にて掲載中。このQRコードからアクセス！

# 夕張市財政再生計画の変更

(令和元年度第2次)と

## 令和元年度補正予算の内容

総務大臣あてに協議を行った「夕張市財政再生計画の変更(令和元年度第2次(6月))」について、総務大臣から同意が得られました。

今回の計画変更による財政再生計画期間の変更はありません。同意が得られた変更の主な内容を次のとおりお知らせします。

### 財政再生計画の変更内容

#### 令和元年度の計画変更

##### 一般会計

##### 歳入

◆今年度創設された森林環境譲与税の増

計画変更額 2、457千円

◆介護保険事業会計繰出金、大型連休中の臨時的一時預かり事業、幼児教育無償化事業、未婚の児童扶養手当受給者臨時・特別給付金事業、緊急風しん抗体検査等事業、プレミアム付商品券事業及び農業排水河川水位管理委託に対して見込まれる国道支出金の増

計画変更額 38、524千円

◆「財政調整基金」からの繰入金金の増

計画変更額 12、665千円

◆文化スポーツセンター器具庫及

びゆうばりテニスコートクラブハウスにおける復旧工事に対して見込まれる地方債の増

計画変更額 2、000千円

◆当初見込んでいた企業版ふるさと納税の減

計画変更額 ▲28、211千円

##### 歳出

◆介護保険の制度改正により、低所得者に対する保険料の軽減措置が拡大したことから、保険料の減収分を介護保険事業会計に繰り出しを行う経費の増(国道支出金を充当)

計画変更額 12、027千円

◆大型連休中の労働者の保育対策のため、4月30日から5月2日までの3日間、一時預かり保育を実施した経費の増(国道支出金を充当)

計画変更額 132千円

◆今年の10月から幼児教育の無

償化が開始されるため、制度実施に必要なシステム改修等を実施する経費の増(国庫支出金を充当)

計画変更額 7、221千円

◆消費税の増税に対する国の施策として、児童扶養手当受給者のうち未婚のひとり親に対して、臨時特別給付金を給付する経費の増(国庫支出金を充当)

計画変更額 480千円

◆消費税の増税に対する国の施策として、低所得者及び子育て世帯に対して、プレミアム付商品券を発行する経費の増(国庫支出金を充当)

計画変更額 21、200千円

◆厚生労働省の通知により、風しん抗体率の低い昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象に抗体検査及び予防接種を実施する経費の増(国庫支出金を充当)

計画変更額 1、380千円

◆道の委託業務である樋門・樋管操作等業務について、作業員単価の上昇に伴う経費の増(道支出金を充当)

計画変更額 5千円

◆滝ノ上生活館の非常口を修繕する経費の増

計画変更額 1、200千円

◆南部コミュニティセンターの誘導灯を修繕する経費の増

◆真谷地のリサイクルセンターの軒天を修繕する経費の増

計画変更額 75千円

◆夕張中学校敷地内の電柱の受電引込開閉器制御装置を修繕する経費の増

計画変更額 191千円

◆夕張中学校共同調理場のコンビオープンを更新する経費の増

計画変更額 3、289千円

◆ゆうばりテニスコートクラブハウスを災害復旧する経費の増(地方債を充当)

計画変更額 1、512千円

◆文化スポーツセンター器具庫を災害復旧する経費の増(地方債を充当)

計画変更額 562千円

◆石炭博物館模擬坑道火災による消火活動が長期化したため、当初見込んでいた消火に要する燃料費の予算に不足が見込まれるため、本消火活動で使用した燃料費の見合い分の増

計画変更額 4、082千円

◆地域産業資源創出事業について、当初見込んでいた企業版ふるさと納税の寄附額が大幅に減額したこと、二部事業を見直したことに伴う減

計画変更額 ▲25、961千円

### 予算の補正を行った会計と補正予算額

令和元年6月に総務大臣の同意が得られた「夕張市財政再生計画の変更」に基づき、一般会計の予算の補正を行うとともに、特別会計について予算の補正を行いました。補正予算額は次ページに掲載しています。

特別会計の主な補正の内容をお知らせします。

#### 国民健康保険事業会計

◆旧被扶養者の保険料応益割に係る減免期間の見直しに伴うシステム改修経費の増

#### 介護保険事業会計

◆介護保険の制度改正により低所得者に対する保険料の軽減措置が拡大したことに伴う、保険料収入の減と一般会計繰入金金の増  
問合せ先 市財政係

☎52-3122

[単位:千円]

会計名	補正前の予算額	6月の補正予算額	補正後予算額
一般会計	10,896,254	27,435	10,923,689
国民健康保険事業会計	1,350,907	1,995	1,352,902
介護保険事業会計	1,749,859	0	1,749,859

## 参議院議員通常選挙

**投票日** 7月21日午前7時～午後7時(入場券記載の投票所)  
**開票日** 7月21日午後8時15分 文化スポーツセンター  
 ※国会の会期が延長された場合、投開票日は変更になります。

### ◆期日前投票(7月5日～20日まで)

投票日に仕事や旅行などで投票所に行けない方は、事前に期日前投票をすることができます。

市役所4階第3会議室 午前8時30分～午後8時  
 清水沢地区公民館1階 午前9時～午後8時

詳細は別紙の折込「夕張市選挙管理委員会からのお知らせ」をご覧ください。

問合せ先 市選挙管理委員会事務局 ☎52-3142

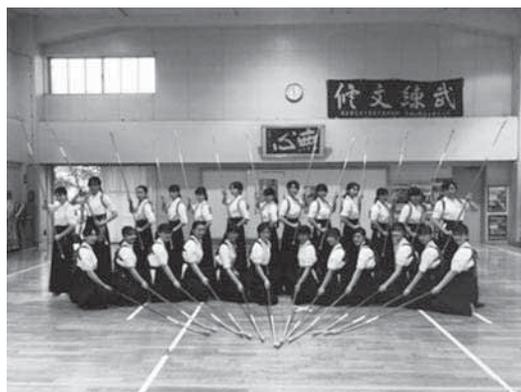
## なぎなた体験教室を開催します!

なぎなたは日本の代表的な武道の一つです。競技(試合競技・演技競技)の説明や実演、体験教室を行います。音楽に合わせて打突や形を披露するリズムなぎなたも行います。男女年齢問わず、どなたでも参加できます。東京都立富士高等学校なぎなた部の生徒が一から丁寧に指導します。ぜひ一度なぎなたを体験してみてください。見学だけでも大歓迎です。ご来場をお待ちしています。

- と き:7月31日(水)午後1時～午後3時
- と ころ:ゆうばり文化スポーツセンターサブアリーナ
- 持ち物:運動のできる服装
- 参加申込:下記担当に電話またはEメールにてご連絡下さい。

※当日のとび込み参加も大歓迎です!

申込・問合せ先 市地域振興係 ☎52-3141  
 Eメール:ybrkai@city.yubari.lg.jp



# 《夕張市の財政状況》

## 平成30年度各会計の決算見込みをお知らせします。

平成30年度決算は、各会計とも赤字が発生しないことが見込まれます。この結果は、市民の皆様のご理解、さまざまなご協力やご支援によるものであり、黒字額の使い方は、引き続き事業の必要性や緊急性等を十分検討しながら、国・北海道と協議を行い、適切に対応していくこととしています。

### 【一般会計】

歳入		
科目	主な内容	執行済額
市税	市民税・固定資産税など	9億2,830万円
地方交付税	普通交付税・特別交付税など	47億7,425万円
使用料・手数料	公営住宅・共同浴場など施設使用料、ごみ処理などの手数料	5億3,756万円
国・道支出金	特定の事業に対し、国・道から交付される収入	17億4,512万円
寄附金・繰入金	寄附金・基金繰入など	8億8,059万円
繰越金	平成29年度剰余金	2億8,529万円
市債	事業を実施する場合の長期借入金	9億6,878万円
その他	譲与税、交付金など	11億8,854万円
合計		113億843万円

歳出		
科目	主な内容	執行済額
議会費	議会運営費、議員報酬	5,010万円
総務費	戸籍、徴税、一般事務経費、人件費など	26億1,126万円
民生費	社会福祉、児童福祉、生活保護など	22億7,811万円
衛生費	共同浴場、し尿・ごみ処理、病気予防など	5億6,782万円
土木費	道路、公営住宅、公園、除雪など	12億5,102万円
消防費	消防、防災など	5億4,698万円
教育費	学校教育、社会教育など	2億8,806万円
公債費	借入金元利返済	33億9,764万円
その他	農林業費、商工費など	2億3,226万円
合計		112億2,325万円

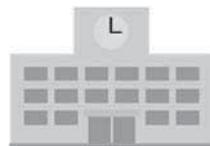
歳入 (113億843万円)	歳出 (112億2,325万円)
-------------------	---------------------



差引(歳入－歳出) A	8,518万円
繰越明許費繰越額 B	8万円
実質収支額(A－B)	8,510万円

### ◆繰越明許費繰越額とは？

平成30年度中に完了しなかった「非常用電源整備」事業の予算を、令和元年度に繰り越して執行するにあたり、この事業に充てるため繰り越す一般財源。



実質収支額  
(平成30年度黒字額)  
8,510万円

- 新たな課題  
(市民生活に密接した経費を優先)
- 積み立て  
(家計に例えると万が一のための預金)

### 【公債費の残高】

住宅、浴場、集会施設整備	22億2,839万円
土木関係施設整備	3億6,971万円
教育関係施設整備	9億740万円
観光・産業関係施設整備	2,053万円
福祉施設整備	223万円
下水道施設整備	7億7,725万円
再生代替特別債 ※	192億1,947万円
その他(消防施設など)	85億7,237万円
合計	320億9,735万円

※平成21年度赤字額を長期借入金に移したのもの

○平成30年度末における現在高。水道事業会計を除く  
(参考) 平成29年度末現在高 341億9,665万円  
増減 ▲20億9,930万円

### 【特別会計】

会計名	歳入	歳出	差引
国民健康保険事業会計	14億1,157万円	13億1,542万円	9,615万円
市場事業会計	114万円	114万円	0万円
公共下水道事業会計	2億4,222万円	2億4,222万円	0万円
介護保険事業会計	17億4,354万円	16億9,148万円	5,206万円
後期高齢者医療事業会計	2億1,547万円	2億1,330万円	217万円



(問合せ先) 市財政係 ☎52-3122

# 避難勧告等に関するガイドラインの改定について

中央防災会議防災対策実行会議（平成30年7月豪雨による水害・土砂災害からの避難に関するワーキンググループ）において、「平成30年7月豪雨を踏まえた水害・土砂災害からの避難のあり方について（報告）」が取りまとめられ、この報告の内容を踏まえ「避難勧告等に関するガイドライン」が改定となり公表されました。

水害・土砂災害について、市町村が出す避難情報と、  
国や都道府県が出す防災気象情報を、5段階※1に整理しました。

## <避難情報等>

## <防災気象情報>

警戒レベル	避難行動等	避難情報等	【警戒レベル相当情報(例)】
警戒レベル5	既に災害が発生している状況です。 命を守るための最善の行動をとりましょう。	災害発生情報※2 <small>※2 災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令（市町村が発令）</small>	警戒レベル5相当情報 氾濫発生情報 大雨特別警報 等
警戒レベル4 全員避難	速やかに避難先へ避難しましょう。 公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内より安全な場所に避難しましょう。	避難勧告 避難指示(緊急)※3 <small>※3 地域の状況に応じて緊急的又は重ねて避難を促す場合等に発令（市町村が発令）</small>	警戒レベル4相当情報 氾濫危険情報 土砂災害警戒情報 等
警戒レベル3 高齢者等は避難	避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	避難準備・ 高齢者等避難開始 (市町村が発令)	警戒レベル3相当情報 氾濫警戒情報 洪水警報 等
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。	洪水注意報 大雨注意報等 (気象庁が発表)	これらは、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 (気象庁が発表)	

(国土交通省、気象庁、都道府県が発令)

※1 各種の情報は、警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。

【参考】内閣府 防災情報のページ

[http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/h30\\_hinankankoku\\_guideline/index.html](http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/h30_hinankankoku_guideline/index.html)

問合せ先 市消防本部 ☎53-4121

# 令和元年度 各種健康診査を実施します

がん検診、特定健診などの各種健康診査を各地域で実施します。  
 身体の異常を早期に発見するだけでなく、自分の健康状態を知るために、健診を受けましょう！

## 《お知らせ》

- 昨年度に今年度の健診予約をした方で変更がある場合は、6月下旬に送付している「予約内容確認書または変更届」で市にお知らせください。(本紙折込の申込書は不要です)
- 胃がん検診は、血圧が高いなどの場合に医師の判断で検診を受けられないことがありますので、ご了承ください。
- 子宮がん・乳がん検診は、午前中であれば特定健診など他の健診と同時に受けることができます。今年度は、午後の実施は8月19日(月)の市民研修センター(清水沢)のみとなります。
- 今年度『風しん抗体検査』対象の方で、5月に送付している無料クーポン券をお持ちの方は、各会場で抗体検査が受けられます。希望の方は日程会場を確認し、TEL52-3106市保健係に申込みください。抗体検査だけを受ける方は8時以降の受付となります。(南部・楓会場は10時以降)

## ★特定健診、後期高齢者健診などの健診

対象者は、①夕張市国民健康保険加入者②後期高齢者医療制度加入者③生活保護受給者です。それ以外の方は、自分の加入する健康保険の事務所に問い合わせください。

健診名		検査内容	対象者	料金
特定健診など	特定健診	身体計測、血圧測定、医師診察、尿検査(糖・蛋白)、血液検査(13項目)	40歳以上の夕張市国民健康保険加入者 ※対象者には5月末に受診券を送付しています。ただし、健康診査を予約している方は問診票と一緒に送付します。	無料
		※追加検査申込み不要	心電図・眼底	昨年の健診結果から必要と判断された方
	後期高齢者健診	身体計測、血圧測定、医師診察、尿検査(糖・蛋白)、血液検査(11項目)	後期高齢者医療制度加入者	400円
	健康増進法による健診	身体計測、血圧測定、医師診察、尿検査(糖・蛋白)、血液検査(11~13項目)	40歳以上の生活保護受給者 (令和2年3月31日現在の年齢)	300円

※追加検査を希望する方は、健診日当日、実費負担(心電図検査1,539円、眼底検査1,026円)で受診できます。  
 貧血検査は、血液検査の項目の中に含め全員に実施します。

## ★各種がん検診、エキノコックス症検診、肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診

(健康保険の種類に関係なく受診できます)

子宮がん・乳がん検診の受診間隔は2年に1回で、今年度は西暦奇数年生まれの方が対象です。

西暦偶数年生まれの方で、無料クーポン券該当者や過去に一度も受診したことのない方、2年以上受診していない方は受診できますので、申込書の通信欄にその旨を記入してください。

検診名	検査内容	対象者 (健康保険の種類は関係ありません)	料金		
			課税世帯	非課税世帯または70歳以上の方または生活保護受給者	
胃がん検診	胃バリウム検査	30歳以上 (バリウムでアレルギー反応のある方や腸閉塞の既往がある方は受診をお控えください)	2,000円	300円	
肺がん・結核検診	胸部エックス線検査 ※喀たん検査(細胞診) 申込み不要	30歳以上 (特に65歳以上の方は受けましょう)	600円	300円	
		胸部エックス線検査受診者で喫煙歴が長く、たんがでる方など	1,300円	300円	
大腸がん検診	便潜血検査	30歳以上	800円	300円	
※エキノコックス症検診	血液検査 申込み不要	小学3年生以上でエキノコックス検査を5年以上受けていない方	1,230円	1,230円	
肝炎ウイルス検診	血液検査	40歳以上で過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない方	700円	300円	
(対象以外で希望する方の料金は、実費負担1,836円となります。)					
子宮がん検診	子宮頸部細胞診検査	20歳以上の女性 (西暦奇数年生まれ)	2,000円	300円	
(対象以外で希望する方の料金は、実費負担5,198円となります。)					
乳がん検診	乳房エックス線検査 (マンモグラフィ) *ベースメーカーや豊胸手術をしている方は受けられません	40歳以上の女性 (西暦奇数年生まれ)	40歳代	2,500円	300円
			50歳以上	2,100円	300円
(対象以外で希望する方の料金は、実費負担で40歳代は6,000円、50歳以上は5,100円となります。)					
骨粗しょう症検診	超音波による骨密度検査	40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の女性 (骨粗しょう症で治療中の方を除きます)	500円	300円	
(対象者以外で希望する方は、実費負担1,020円で受診できます。71歳以上の方も、実費負担となります。)					

※喀たん検査、エキノコックス症検診は検診当日の申し込みとなります。

年齢は、令和2年3月31日現在の年齢です

## ★日程と健診種類

●印のついている健診が受けられます

健診日程	会場	受付時間	特定健診等	胃がん	肺がん結核	大腸がん	エキノックス症	肝炎ウイルス	骨粗しょう症	乳がん	子宮がん
8月16日(金)	※南部コミュニティセンター	午前 9:30~11:00	●	●	●	●	●	●	●	—	—
8月17日(土)	夕張市役所	午前 6:30~10:00	●	●	●	●	●	●	●	—	—
8月18日(日)	鹿の谷生活館	午前 6:30~10:00	●	●	●	●	●	●	●	●	●
8月19日(月)	市民研修センター (清水沢)	午前 6:30~10:00	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		午後 1:00~2:30	—	—	—	—	—	—	—	●	●
8月20日(火)	※南清水沢生活館	午前 6:30~10:00	●	●	●	●	●	●	●	—	—
9月7日(土)	※楓集会所	午前 9:30~10:30	●	●	●	●	●	●	●	—	—
9月8日(日)	老人福祉会館(若菜)	午前 6:30~10:00	●	●	●	●	●	●	●	—	—
9月9日(月)	農業研修センター(沼ノ沢)	午前 6:30~10:00	●	●	●	●	●	●	●	—	—
9月10日(火)	市民研修センター(清水沢)	午前 6:30~10:00	●	●	●	●	●	●	●	●	●
9月11日(水)	紅葉山武道館	午前 6:30~10:00	●	●	●	●	●	●	●	●	●

※印の会場は、都合により使用できない場合、次のように変更となります。

8月16日(金)南部コミュニティセンターは南部岳見町集会所。8月20日(火)南清水沢生活館は市民研修センター。

9月7日(土)楓集会所は代替会場がありませんので、9月8日(日)以降に実施される会場での受診となります。

## ★申込み方法～折込の「健康診査申込書」(緑色)を提出してください

記入した申込書は、FAX(52-0638)または郵送する(自分で封書を組み立て、82円切手を貼る)か、市保健係・南支所・各ふれあいサロン行政窓口へ直接持参ください。

※各ふれあいサロン行政窓口開設日は、月・水・金曜日の午前9時から正午です。

**申込締切は、7月16日(火)必着です。** ※申込締切を過ぎても受付できる場合がありますので、ご相談ください。

### 健康診査申込書 記入例

**記入例**  
8月19日、市民研修センターで「特定健診・胃がん検診・大腸がん検診・肝炎ウイルス検診・骨粗しょう症検診・乳がん検診」を受けたい場合

ふりがな	ゆうばり さくらこ										
氏名	夕張 桜子										男(女)
生年月日	不正 通知 平成 夕張市	50年7月1日生									44歳
住所	本町4丁目2番地										
自宅の電話	0123 - 52 - 3106										
日中の連絡先	0123 - 52 - 0638										
保険の種類	国保・後期高齢・生活保護・その他										
道市民税情報の確認をすることを承諾しません											
日程	会場	受付時間	特定健診等	胃がん	肺がん結核	大腸がん	肝炎ウイルス	骨粗しょう症	乳がん	子宮がん	
8月17日(土)	夕張市役所	午前									
8月18日(日)	鹿の谷生活館	午前									
8月19日(月)	市民研修センター(清水沢)	午前	○	○		○	○	○	○		
実費でも受けたい方は○印を記入して下さい→											
						□	○	□	□	□	

氏名、生年月日、住所、電話番号(自宅と日中の連絡先)を全て記入する  
あてはまる保険の種類に、○印をつける

適正な健診料金を頂くために市民税情報を確認します。  
市での確認を承諾する場合は記入不要です

希望する日程の受けたい健診の欄に○印を記入する

各検診の対象外だが、実費負担で希望する場合○印を記入する

## ★申込みの注意事項

- 専用申込書での申し込みを優先します。  
電話では聞き間違いなどが生じるおそれがあるため、申込書で確認しています。協力をお願いします。申込書は、本紙のほか、市保健係・南支所・各ふれあいサロンに置いています。
- 申込みが早くても、必ずしも早い時間帯になるとは限りません。希望の時間帯がある場合は申込書の通信欄にその旨を記入してください。(希望の時間に添えない場合があります。)
- 託児を希望される方は、申込書の通信欄に☑印を記入してください。

## ★申込みされた方への問診票発送は、8月中旬頃の予定です。

**予告!** ★12月にも健診を実施します! 広報ゆうばり11月号で改めて申込のお知らせをします。8・9月の健診では都合の合わない方などはぜひご利用下さい。

健診日程	会場	受付時間	特定健診等	胃がん	肺がん結核	大腸がん	エキノコックス症	肝炎ウイルス	骨粗しょう症	乳がん	子宮がん
12月17日(火)	市民研修センター(清水沢)	午前 7:30~11:00	●	●	●	●	●	●	●	—	—

## ★医療機関で受けられる健診もあります。

来年3月まで健診を受けることができます。各地域で行う健診とは料金が異なります。

### 《夕張市立診療所》

健診の種類: 特定健診、後期高齢者健診、健康増進法による健診

⇒申込みは直接診療所へ ☎52-4339

肺がん結核検診、大腸がん検診、子宮がん検診、エキノコックス症検診、

肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診

⇒市保健係へ連絡を ☎52-3106

### 《岩見沢市立総合病院》

健診の種類: 乳がん、子宮がん検診⇒市保健係へ連絡を ☎52-3106

問合せ先 市保健係 Tel52-3106

ほっとひととき  
本とひととき



『どんまい』重松清/著 講談社



夫と離婚のための最後の話し合いから帰ってきた洋子は、団地の掲示板で草野球チームの選手募集の貼り紙を目にする。娘の香織を連れて入団テストに臨んだ洋子は、親子揃って「ちぐさ台カーブ」に入団。広島カーブをこよなく愛するカントクのもと、メンバーは、親の遠距離介護を続けるキャプテンや元甲子園球児など、それぞれの悩みを抱えながらも普通の日常をおくる人々だった。

### ☆新しく入った本

- ・上野一會津百五十年後の密約(西村京太郎)・曙に咲く(蜂谷涼)・予言の島(澤村伊智)
- ・テレビ探偵(小路幸也)・椿宿の辺りに(梨木香歩)・見えない轍(鍋木蓮)
- ・ハムレット殺人事件(芦原すなお)・熱帯(森見登美彦)
- ・夢も見ずに眠った。(絲山秋子)・ヴィオラ母さん(ヤマザキマリ)



問合せ先 市図書コーナー ☎56-6601

## 市内協力隊で唯一、拠点を南に構える者として。 声掛け、交流が自然と芽生える沼ノ沢を支えていきたい。

### 夕張市地域おこし協力隊通信

協力隊通信第三回となる七月号。夕張市地域振興課地域振興係所属、地域活性化支援担当の地域おこし協力隊佐々木強です。

昨年七月より、地元夕張に戻ってくる形で協力隊に着任しました。関わり人口を活用し、沼ノ沢地区で芽生えている「コミュニティ」の再構築を、NPO法人ありーさだなどとも連携して取り組んでいます。



趣味は温泉で体操することです。体が温まり、畑仕事の体の疲れ、腰痛等をリフレッシュしています。



### 『沼ノ沢』というコミュニティ

市民有志が中心となって開催する「沼ノ沢集落検討会議」では、車を所有していない市民の方が安心して暮らしていただけるよう、買い物や通院の送迎を町内会で支援する「たすけあい交通」の体制や、災害時に地域として動くための防災組織「つくり」などを学びました。地域の益踊りでは櫓を建てるお手伝い、交通安全週間の際には子どもたちの通学の見守りと声掛けにも参加しました。

ふるさとながら、協力隊として移住してきたことで参加できたことや見えてきたことが沼山あります。活動を通して、昔から大切にされてきた風土や伝統と、自分たちの生活を見直す次世代に向けた取り組みをバランスよく維持しているこの集落は、面白くて住みやすいと感じることができました。



### 関わり人口を通して知る 故郷の良さ

冬期に沼ノ沢の旧緑陽中学校跡、国道四五二号線沿いにあるNPO法人ありーさだにおいて整備されるスケートリンクは、元々、紅葉山や沼ノ沢の学校で取り組んでいたものを今の子どもたちにも体験させてあげたいと、多くの市民がボランティアで携わっています。

昨年は、このリンク整備をはじめ、関わり人口の拡大を目指し、札幌から親子連れをご招待するイベントのお手伝いをさせていただきました。「こんな素敵な場所がある夕張にまた来たい」と、子育て世代の方に声をかけて頂いたことが印象に残っています。子ども達が安心して自由に走り回り、大声で気兼ねなく遊んでいる姿を見ながら、改めて沼ノ沢というコミュニティが持つ良さを知り、この活動をやってよかったと安心します。また、沼ノ沢では、遊休農地が増えており、地域の農家さんと連携し、人が集まる場として再生を目指す取り組みも行っています。

これからも、笑顔と活気が芽生えるコミュニティを自分らしくサポートしながら、沼ノ沢という地域で起こっている現状や他にはない沼ノ沢ならではの魅力について情報発信していきたいです。



地域おこし協力隊の活動の様子は  
こちらで詳しくご覧いただけます。

●フェイスブック

「夕張市地域おこし協力隊」

<https://www.facebook.com/yubarricity.chioko/>

# そよがせ通信

なくそう!望まない受動喫煙。 ～ マナーからルールへ ～

「望まない受動喫煙」をなくすため、施設などの類型・場所ごとに喫煙の規制を定めた「健康増進法の一部を改正する法律」が2018年7月25日に公布されました。

今後、段階的に施設などの類型・場所に応じて、敷地内禁煙、原則屋内禁煙（喫煙専用室内でのみ喫煙可）といった措置を講じることが法律上の義務となり、各施設などにおいてこれに沿った対応が必要となります。

## ●改正健康増進法の施行スケジュール

令和元(2019)年		令和2(2020)年	
7月	9月(ラグビーW杯)	4月	7月(東京オリパラ)
1/24 一部施行①(喫煙する際の周囲の状況への配慮義務)			
7/1 一部施行②(学校・病院・児童福祉施設等、行政機関)原則敷地内禁煙		4/1 全面施行(上記以外の施設等)原則屋内禁煙	

## ●改正法の3つの基本的な考え方

### 第1 「望まない受動喫煙」をなくす

受動喫煙が他人に与える健康影響と、喫煙者が一定程度いる現状を踏まえ、屋内において、受動喫煙にさらされることを望まない者がそのような状況に置かれることがないようにすることを基本に、「望まない受動喫煙」をなくす。

### 第2 受動喫煙による健康影響が大きい子ども、患者等に特に配慮

子どもなど20歳未満の者、患者などは受動喫煙による健康影響が大きいことを考慮し、こうした方々が主たる利用者となる施設や、屋外について、受動喫煙対策を一層徹底する。

### 第3 施設の類型・場所ごとに対策を実施

「望まない受動喫煙」をなくすという観点から、施設の類型・場所ごとに、主たる利用者の違いや、受動喫煙が他人に与える健康影響の程度に応じ、禁煙措置や喫煙場所の特定を行うとともに、掲示の義務付けなどの対策を講ずる。

その際、既存の飲食店のうち経営規模が小さい事業者が運営するものについては、事業継続に配慮し、必要な措置を講ずる。

## ●改正健康増進法における義務内容および義務違反時の対応

○改正健康増進法においては以下の義務を課すこととしています。

全ての者	施設などの管理権原者
①喫煙禁止場所における喫煙の禁止 ②紛らわしい標識の掲示、標識の汚損などの禁止	③喫煙禁止場所での喫煙器具、設備などの設置禁止 ④喫煙室内への20歳未満の者を立ち入らせないことなど

○義務に違反する場合については、まず知事などが「指導」を行うことにより対応します。指導に従わない場合などには、義務違反の内容に応じて勧告・命令などを行い、改善が見られない場合に限り、罰則（過料）を適用します。

**「望まない受動喫煙」を防止するための取り組みは、マナーからルールへと変わります。  
ご理解とご協力をよろしくお願いします。**

保健師 馬淵 知美

令和元年市営住宅  
第2回一般公募

入居資格

政令で定める収入の基準を満たす方、地方税を滞納していない方、住宅に困っている方など。

すでに市道営住宅に入居している方で、風呂がない方や世帯構成員が増減した方など特別な事情があり、住替えの条件を満たす方。

7月1日～7月10日 午前9時～午後5時30分(土日を除く)  
申込方法 本人が市役所3階建築住宅係または南支所に、関係書類(申込用紙、印鑑、入居者全員分の住民票と収入証明など)をお

持ちください。  
持参することが困難な場合は、郵送による提出も受け付けします。(※7月10日必着)  
その他  
◆応募者が複数となった場合は抽選(7月12日予定)で決定します。当選者は、入居資格審査を受けていただきます。

資源ごみの  
出し方について

プラスチック製の包装容器、空き缶、空きビン、ペットボトル、紙製の包装容器、紙パックは水ですすぐなどして汚れを落としてから分別してください。  
半透明・透明以外の袋で出したもの、一つの袋にペットボトル・缶類・ビン類を入れて出したものは収集できません。

7月11日から20日は  
夏の交通安全運動

7月11日 午後1時30分  
清水沢駅前公園

無料回収している資源物

- ・タッパ類、書類整理用のファイルなどの製品プラスチック
- ・潰したまたは切ったペットボトル
- ・スプレー缶・ガス缶
- ・ガラス

◆無料回収している資源物

- ・小型家電・蛍光灯・電池・雑誌・新聞紙・シュレッダーごみ
  - ・古着(着物・下着類は除く)
  - ・タオル・シーツ・布団カバー
  - ・毛布・カバン・靴
- ※ただし事業系のゴミは回収できません。

回収場所

市役所、南支所、ふれあいサロン(若菜・南部・沼ノ沢・紅葉山)

問合せ先 交通安全対策本部事務局(南支所) ☎59-6111

問合せ先 市環境生活係 ☎52-3108

募集枠	種別	地区	住棟	間取	階情報	戸数
一般世帯枠 住宅に 困っている方対象	改良	本町	栄	3LDK	3階(Ⅰ)	1
	改良	本町	栄	2LDK	4階(Ⅰ)	1
	改良	本町	栄	2LDK	5階(Ⅰ)	1
	改良	本町	栄	2LDK	6階(Ⅰ)	1
	改良	末広	恵1	2LDK	2階(Ⅰ)	1
	改良	末広	恵1	2LDK	4階(Ⅰ)	1
	改良	末広	恵2	2LDK	2階(Ⅰ)	1
	改良	末広	恵2	2DK	4階(Ⅰ)	1
	改良	末広	恵3	2LDK	3階(Ⅰ)	1
	改良	末広	恵4	2LDK	2階(Ⅰ)	1
	改良	末広	翔2	3LDK	1階	1
	改良	平和	和2	2DK	1階	1
	改良	宮前	泉6	1LDK	1階	1
	公営	平和	夢1	2LDK	1階	1
	公営	平和	K61-2	2LDK	1階	1
道営	宮前	光A	2LDK	2階(Ⅰ)	1	
道営	南清	歩11	2DK	1階	1	
子育て世帯枠 ※4	道営	宮前	光B	3LDK	1階(Ⅰ)	1
東日本大震災避難者世帯枠 ※5	公営	平和	夢3	2LDK	3階	1

- ※1) 募集住戸および募集枠については変更する場合があります。
- ※2) 階情報に(Ⅰ)が付いているものは、エレベータ付の住宅です。
- ※3) 種別が「道営」の住宅は単身者の申込みはできません。
- ※4) 同居者のうち小学生までの子どもがいる世帯が対象となります。
- ※5) 夕張市内の民間賃貸住宅に入居している避難者世帯が対象となります。

**特定医療費（指定難病）受給者証、特定疾患医療受給者証、ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療受給者証、ウイルス性肝炎進行防止対策（肝炎治療特別促進事業）医療受給者証更新申請**

とき 7月31日

午前10時～午後3時

ところ 市役所2階ロビー

手続方法 保健所から送付された関係書類に必要事項を記入のうえ、提出してください。

その他 7月から9月の期間は、岩見沢保健所と岩見沢保健所由仁支所で受け付けを行っていますので、受給者証の有効期限内に手続きを済ませてください。郵送可。

問合せ先

空知総合振興局保健環境部保健行政室（岩見沢保健所）健康推進課保健係

☎0126-20-0115

**がん検診無料クーポン券・肝炎ウイルス検診無料受診券について**

がん検診と肝炎ウイルス検診の受診促進を目的とし、無料で受けられるがん検診無料クーポン券・

肝炎ウイルス検診無料受診券を、対象の方に送付します。

無料クーポン券・無料受診券は市が各地域で実施する住民検診または市が指定する医療機関などで使用できます。

使用期限 令和2年3月31日

対象

◆子宮頸がん検診

平成30年4月2日から平成31

年4月1日までに20歳になった女性

◆乳がん検診

平成30年4月2日から平成31

年4月1日までに40歳になった女性

◆肝炎ウイルス検診

平成30年4月2日から平成31

年4月1日までに、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳になった

方で、過去に肝炎ウイルス検診を受診していない方

※平成31年4月19日現在の本市

に住民登録がある方を対象に送

付します。平成31年4月20日以降に本市に転入して、上記の対象となる方は市保健係に連絡してください。

問合せ先

市保健係  
☎52-3106

**介護保険係より**

**お知らせ**

◆介護保険負担割合証の交付

（更新）について

要介護（要支援）認定をお持ちの方全員に発行している「介護保険負担割合証」は、7月31日で適用期間が終了します。新たに8月1日からご利用いただくための「介護保険負担割合証」を送付します。介護保険サービスを利用する際に、介護サービス事業者や施設へ提示してください。

◆介護保険各種利用者負担軽減認定の更新について

現在、介護保険各種利用者負担軽減認定（介護保険負担限度額認定、社会福祉法人等利用者負担軽減認定）を受けている方の有効期限は7月31日です。

現在、認定を受けている方には、市からの更新のお知らせを送付します。継続して認定を受ける方は8月末までに更新手続きを行ってください。

○介護保険負担限度額認定

介護保険施設に入所（短期入所を含む）している方の食費・居住費（短期入所の場合は滞在費）の自己負担を軽減する制度です。

対象者 生活保護受給者、本人

および世帯全員（別居および世帯分離している配偶者も含みます）が市民税非課税であり、預貯金などが単身で1,000万円、夫婦で2,000万円以下の方。

※平成28年8月からは利用者負担段階の判定に用いる収入に非課税年金（遺族年金と障害年金）収入も含むようになりました。

○社会福祉法人等利用者負担軽減認定

社会福祉法人などが行っている介護保険サービスを受けている方の利用料の自己負担を軽減する制度です。

対象者 生活保護受給者

市民税非課税世帯の方で、次の全ての要件を満たす方。

①年間収入が単身世帯で150万円以下、二人以上の世帯については、世帯員が一人増えるごとに50万円を加算した額以下の方。

②預貯金などの額が、単身世帯で350万円以下、二人以上の世帯については、世帯員が一人増えるごとに100万円を加算した額以下の方。

③自宅など日常生活のために必要な資産以外に資産を持っていない方。

④負担能力のある親族（課税世帯）に扶養されていない方。

⑤介護保険料を滞納していない方。

※新たに社会福祉法人などの行うサービスを利用し始めた方や介護保険施設に入所した方は、随時申請を受け付けしますので、ご相談ください。

問合せ先 市介護保険係

☎52-3164

**夕張メロンオーケストラ 2019開催**

道内外のアマチュア演奏家によって構成した「夕張メロンオーケストラ2019」の演奏会を開催します。入場無料。

とき・ところ

7月13日 公開練習

午後2時～ ホテルニューパロ

7月14日 公開練習

午前9時～ ホテルニューパロ

7月15日 コンサート

午後1時30分（午後1時開場）

ホテルマウントレイスイ

問合せ先

メロンオーケストラ事務局 松倉  
☎59-3004



熱中症予防のために

◆暑さを避ける

室内では…

- 扇風機やエアコンで温度を調節
- 遮光カーテン、すだれ、打ち水を利用

◆室温をこまめに確認

※WBG T値(気温、湿度、放射熱から算出される暑さの指数)も参考にします。運動や作業の度合いに応じた基準値が定められています。

環境省のホームページ(熱中症予防情報サイト)に、観測値と予想値が掲載されています。

外出時には…

- 日傘や帽子の着用
- 日陰の利用、こまめな休憩
- 天気の良い日は、日中の外出をできるだけ控える
- ◆ からだの蓄熱を避けるために
  - 通気性のよい、吸湿性・速乾性のある衣服を着用する
  - 保冷剤、氷、冷たいタオルなどで、からだを冷やす

◆こまめに水分を補給する

室内、外出時間問わず、どの渴きを感じなくても、こまめに水分を補給しましょう。大量に発汗する状況では、経口補水液(水に食塩とブドウ糖を溶かしたもの)など、塩分の補給もしましょう。

◆熱中症の症状

- めまい、立ちくらみ、手足のしびれ、筋肉のこむら返り、気分が悪い
- 頭痛、吐き気、嘔吐、倦怠感、虚脱感、いつもと様子が違う。

このような場合は、涼しい場所へ移動、からだを冷やして水分補給をします。

重症になると…

○ 返事がおかしい、意識消失、けいれん、からだ熱い

このような場合は、すぐに救急車を呼びましょう。

◆注意すべき点

- 高齢者や子ども、障がい者、障がい児は、特に注意が必要です。
- 熱中症患者のおよそ半数は65歳以上の高齢者です。高齢者は暑さや水分不足に対する感覚機能が低下しており、暑さに対するからだの調整機能も低下しているの

で、注意が必要です。  
● 子どもは体温の調節能力がまだ十分に発達していないので、熱中症のリスクが高くなります。大人が気を配る必要があります。

詳しくは、厚生労働省ホームページ「熱中症関連情報」をご覧ください。

問合せ先 市保健係

☎ 52-3106

市の健診でも風しん抗体検査(無料クーポン券対象者)が受けられます

市では、昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性の方を対象に、風しん抗体検査・予防接種の無料クーポン券を5月に郵送しました。今月の広報25ページでお知らせしている各種健康診査の会場で抗体検査が受けられますので、希望者は日程を確認の上、電話で申し込みください。抗体検査だけを受ける方は午前8時～午前10時(南部 楓会場は午前10時～10時30分)の受付となりますので、ご了承ください。

無料クーポン券が届いていない方、紛失した方は問合せください。クーポン券を持参しないと検査は受けられませんので、ご注意ください。

問合せ先 市保健係

☎ 52-3106



沼ノ沢保育園で一時預かり事業を実施しています

沼ノ沢保育園では、定員に余裕がある場合に限り、保育園を利用していない家庭の保護者の短期的な就労、傷病や冠婚葬祭、私的な理由などによる子どもの一時預かりを実施しています。

対象児童 保育園を利用していない満1歳から就学前で、一時的に保育の必要がある児童

実施施設 沼ノ沢保育園(定員に余裕がある場合のみ)

利用期間 月曜日～土曜日(保育園の都合で休みになる場合があります)

利用限度 月10日以内

理由別限度

◆ 短期的な就労など…月10日以内

◆ 傷病や冠婚葬祭など…月7日以内

◆ リフレッシュなど私的理由…月3日以内

※市外居住者で市内の祖父母宅で里帰り出産をされる方は、事前にご相談ください。

保育時間 午前8時～午後4時

利用方法 事前に登録申請、利用申請が必要です。リフレットと申請書

は、市子ども子育て支援係、南支所、沼ノ沢保育園で配布しています。

す。詳しくは、問い合わせください。利用料など

区分	1・2歳児		3歳児以上	
	4時間以内	4時間超(1日)	4時間以内	4時間超(1日)
生活保護世帯	0円	0円	0円	0円
市民税非課税世帯	1,000円	2,000円	700円	1,400円
その他の世帯	1,500円	3,000円	1,000円	2,000円
希望者のみ	給食・おやつ代 300円(白米持参)			

※年齢は登録申請日時時点で算出します

問合せ先

市子ども子育て支援係  
☎ 52-3106

教育係からのお知らせ

◆ふるさとギャラリー「あずまし  
い」  
「素描作品のいろいろ」展。観覧  
無料。  
とき 7月2日～30日 午前8  
時45分～午後5時30分  
ところ ふるさとギャラリー「あ  
ずましい」市役所2階

◆保育園児の作品展  
市内保育園の園児(4・5歳児)  
の作品展。テーマは「なつのむした  
ち(仮)」です。観覧無料。  
とき 7月19日まで(日曜休  
館) 午前8時45分～午後6時  
ところ 清水沢地区公民館

◆第49回雪月花展  
歌や句を、書と生け花で表現す  
る「三位一体の美」を楽しむ展覧会  
です。観覧無料。  
とき  
7月3日 午前9時～午後6時  
7月4日 午前9時～午後5時  
7月5日 午前9時～午後6時  
7月6日 午前9時～午後4時  
ところ 市民研修センター  
問合せ先 市教育係  
☎52-3166

市民パークゴルフ大会

紅葉山パークゴルフ場を守る市  
民の会主催のパークゴルフ大会を

開催します。事前に申込をお願い  
していますが、当日参加もできま  
す。詳しくは問合せください。  
とき 7月20日 午前9時～  
(午前8時30分まで集合)  
ところ 紅葉山パークゴルフ場  
参加費 一般 600円  
会員 500円  
申込問合せ先 パークゴルフ場を  
守る市民の会 大谷  
☎58-3011



リンデンコール  
ミニコンサート

リンデンコールがミニコンサート  
を開催します。入場無料。  
とき 7月20日 午後2時～  
(午後1時30分開場)  
ところ 清水沢研修センター  
プログラム 混声合唱 テノール  
ソロなど  
問合せ先 リンデンコール(川村)  
☎52-3370

文スポ楽々運動教室

「脳が喜ぶ、笑顔が生まれる」  
とき 7月4・18・25日 午前  
10時～11時30分(9時30分集合)

ところ ゆうばり文化スポーツセ  
ンター  
内容 中高年の方々対象の簡  
単な脳トレと筋トレ  
持ち物 飲み物、タオル、運動靴  
料金 1回200円  
申込問合せ先 ゆうばり文化ス  
ポーツセンター 加藤  
☎56-6046

お父さん応援講座  
実施場所募集

北海道では、企業や地域の子育  
て支援拠点などの希望に応じて  
講師を派遣し、男性の育児参加の  
意識醸成や働き方の見直しなど  
の環境づくりを推進する「お父さ  
ん応援講座」を平成22年度から  
実施しており、今年度の実施場所  
を募集しています。  
対象者 従業員や地域の父親  
(主に未就学児の父親)  
講師 北海道職員のほか、北海  
道が養成した「父親支援ファシリ  
テーター」など  
内容 企業などからの希望に  
応じて、次のテーマを基本に、男性  
の育児参加の必要性についての講  
義を行います。  
○子育てに関する父親の役割につ  
いて  
○地域の子育て支援サービスにつ  
いて  
○両立支援制度を利用しやすい

職場環境について  
※内容や派遣する講師について  
は、実施先の希望などを踏まえて  
調整します。実施希望施設が多  
数の場合、ご希望に添えない場合  
があります。  
費用負担 講師派遣に要する費  
用は、北海道が負担します。

応募期限 7月22日  
応募方法 市子ども子育て支援  
係へ電話で申し込みください。  
(必要書類があります。)  
応募問合せ先 市子ども子育  
て支援係  
☎52-3168

急募 臨時職員募集

●特別支援教育支援員

募集人数 1名(事前に面接があります)  
業務内容 普通学級などの授業において、教員の授業補助など  
勤務時間 午前8時から午後4時30分の内、学校長が指定する5時間  
勤務先 夕張市南清水沢3丁目 夕張市立夕張中学校  
賃金 時給836円  
休日 土日、祝日および中学校の長期休業期間中  
資格 必要なし  
申込方法 市教育係に問合せください。

問合せ先 市教育係 ☎52-3166

スズメバチ駆除について

スズメバチの駆除は、次の対応となります。

市が駆除できるもの 市の所管施設(市営住宅、道営住宅など)  
市が駆除できないもの 民家、民有地など

※夕張環境清掃(株) ☎56-6000)に駆除の依頼をしてください。

問合せ先 市環境生活係  
☎52-3108



第3回自然と文化を学ぶ地域次世代間交流事業

新しいヒュッテに泊まり、子ども達に郷土にある夕張岳の体験登山やヒュッテ周辺の豊かな自然に親しんでもらうための子どもも交流事業を催します。

とき 7月20日 正午～21日午後3時(清水沢お買い物駐車場に正午集合)

※20日はヒュッテに宿泊  
ところ 夕張岳ヒュッテ周辺および夕張岳

対象者 子ども、小中高生  
※小学生以下は保護者同伴  
参加費 無料(成人のみの参加は千円)

必要な物 夏山登山装備、おやつ、雨具など。  
募集人数 25名  
募集期限 7月12日

食事 1日目の夕食、2日目の朝食・昼食は主催者側で用意します。

その他 参加を申し込まれた方に、詳細をお知らせします。  
申込・問合せ先 ユウパリコザクラの会事務局  
☎52-33306



国民年金保険料の納付について

保険料を納めていないと、将来の年金や障害年金・遺族年金を受け取れない場合があります。もしもの時に後悔しないよう納期内に納めましょう。

納付が困難な方は保険料の免除・納付猶予の制度があります。

7月1日より、令和元年7月から令和2年6月分の免除申請を受け付けますので、市市民係または南支所で手続きを行ってください。(以前に継続免除の認定を受けている方は手続き不要です。)

申請に必要な物 年金手帳・印鑑。失業した方は、離職票または雇用保険受給資格者証。

平成26年4月から、申請時点の2年1カ月前までさかのぼって申請ができるようになりました。この期間の免除も希望する方は、それぞれ申請手続きが必要です。

問合せ先 市市民係  
☎52-3104

夕張市ふるさと人材バンクについて

〜学びでつながる人と人〜  
専門的な知識や技能・学習経験などをお持ちの方にご登録いただいています。自分の、そして、仲間同士の学びの場に人材バンクを大いに活用してください。

問合せ先 市教育係  
☎52-3166

小型はかりの定期検査

取引や証明上の計量に使用する「はかり」は、検査に合格したものでなければ使用できません。次の日程で検査を行いますので、忘れずに検査を受けてください。

ときとところ  
7月18日 午後1時30分～午後3時 市保健福祉センター車庫  
7月19日 午前9時30分～正午 南支所車庫  
午後1時30分～午後3時 消防署紅葉山分団詰所

問合せ先 市地域振興係  
☎52-3128

建設工事のお知らせ

本年度から旧清水沢小学校跡地(清水沢3丁目)で認定こども園の建設工事が始まります。工事中は、工事敷地内およびふれあい橋の車両および歩行者の通り抜けはできませんので、ご理解とご協力をお願いします。

工事期間 令和2年9月30日まで  
問合せ先 市建築住宅係  
☎52-3119



「みんなで作る夕張の記憶ミュージアム」 Episode 13

「笑顔で「合理化反対」？ 夕張南高等学校の仮装行列の一コマ」  
歌川勝吉氏所蔵 (1957年)

懐かしい夕張の写真をお寄せください。下記フェイスブックに投稿または清水沢コミュニティゲート(宮前町39 宮コ23)に持参いただくか、市役所地域振興課でも受け付けています。

▼この写真は下記でもご覧いただけます。

「みんなで作る夕張の記憶ミュージアム」 <https://yubarinokioku.net/>  
フェイスブックページ <https://www.facebook.com/yubarinokioku/>  
夕張の記憶ミュージアム実行委員会(幹事・清水沢プロジェクト) ☎57-7463  
(市地域振興係 ☎52-3141)



# ● 運動会 ●

市内の教育機関で運動会が開催されました。その一部を紹介します。

## ますがど スケッチ

### 6月1日 第9回ゆうばり小学校 大運動会



### 6月12日 清陵保育園小運動会



6月15日 ユーパロ幼稚園運動会



6月11日 メロン食育

農協青年部によるメロン学級。今回は、圃場見学です。  
6月の食育で教えてもらったことを思い出しながら、実際に夕張メロンを栽培しているハウスを見学しました。  
最後に、おいしい夕張メロンをいただきました。



こどものへや



蝦名希咲ちゃん

平成26年7月25日生まれ

紅葉山

このコーナーに掲載する乳幼児(小学校入学まで)の写真をお待ちしています。

●送り先 市総務係 ☎52-3170

マウントレーニススキー場  
市民還元シーズン券販売

料金(超早割)

大人 30,000円

シニア:中高生 25,000円

小学生 20,000円

販売期間 6月~9月30日

10月1日以降は、料金が変わります。

大人 31,000円

シニア:中高生 26,000円

小学生 20,500円

購入方法 インターネット(夕張リゾートHP)、窓口販売(夏季…ホテルマウントレーニス1Fフロア)

ト、冬季…マウントレーニススキー場インフォメーション)

超早期購入特典 9月30日までのご購入の方にはランチ券2枚、ドリンク券5枚、天然温泉レーンスイの湯入浴券4枚プレゼント(シーズン券発行後贈呈)

その他特典 天然温泉レーンスイの湯 入浴料割引(本人のみ)

※別途、市民割の入浴料もあります。(併用不可)

北海道シーズンネット提携スキー場でのリフト券割引

※割引内容は各スキー場で異なります。

シーズン券の発送時期

11月20日頃(予定)

※店頭でのお求めの際は夕張市民である証明書を要提示。

※インターネットからの場合は別途メールにて証明書の写真を送付ください。

問合せ先

マウントレーニススキー場

☎52-5151

栗山警察署からのお知らせ

警察官採用試験

受付期間 7月1日~8月20日

採用予定人数

男性 A区分 30名程度

B区分 115名程度

女性 A区分 10名程度

B区分 45名程度

第2次試験日 9月16日

その他 試験要綱は、最寄りの交番や夕張警察庁舎でも配布しています。詳細は問合せください。

◆夏休みの少年の非行・犯罪被害防止と有害環境の浄化

●青少年の皆さんへ

「考えて 大切な 自分の未来」

●万引きは犯罪

●たばこは非行の入り口

●インターネットに潜む魔の手

インターネットは便利である反面、使い方を誤ると犯罪に巻き込まれる危険があります。次の「自

分自身を守るための3つの約束」を心がけましょう。

1. 出会いを求める内容を書き込まない

2. 個人情報や写真は掲載しない

3. ネット上で知り合った相手とは会わない

●保護者の皆さんへ

非行防止は家庭からです。次のような兆候には気を付けてください。

●行き先を告げない外出、帰宅時間が不規則、夜遊びや外泊が多い、親に隠れての長時間の携帯電話、知らない人からのメールなど

子供の携帯電話にはフィルタリングサービスを活用するなど、非行に巻き込まれないよう気にかけてください。

問合せ先 栗山警察署

☎0123-72-0110

訂正のお知らせ

広報ゆづぱり6月号の「介護予防ゆるりラ講座」の第4回目の開催時間に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

正しくは、右下の表のとおりです。

問合せ先 市包括支援係

☎52-3107

場 所	実 施 日	曜日	開催時間
老人福祉会館	令和2年1月22日	水	午後1時~ 午後2時30分
	令和2年1月29日		
	令和2年2月12日		
	令和2年2月19日		
	令和2年2月26日		

令和元年6月1日 現在

人 口 7,998人(-35人)  
男 3,689人(-31人)  
女 4,309人(-4人)

世帯数 4,749世帯(-23世帯)  
( )は前月比

※住民基本台帳法の改正に伴い、外国人住民が含まれています。

次号、広報ゆづぱり8月号は、8月1日に配布します。